

2017（平成29）年度
短期大学シンポジウム

— 今後の短期大学のあり方を考える
～短期大学基準の改定にあたって～ —

報告書

公益財団法人 大学基準協会

公益財団法人 大学基準協会

2017(平成29)年度 短期大学シンポジウム

— 今後の短期大学のあり方を考える ～短期大学基準の改定にあたって～ —

■ 日 時 2017(平成29)年9月8日(金) 13:00～17:00

■ 会 場 公益財団法人大学基準協会 4階会議室

■ プログラム

13:00～13:10 開会挨拶

馬 場 重 行(山形県立米沢女子短期大学、本協会短期大学評価委員会委員長)

13:10～13:50 講演

室 伏 康 男(静岡県文化・観光部総合教育局大学課)

13:50～14:30 講演

千 葉 吉 裕(全国高等学校進路指導協議会)

14:30～15:15 短期大学基準(改定案)の説明

雨 宮 照 雄(元三重短期大学、本協会短期大学基準委員会委員長)

15:15～15:30 休憩

15:30～16:45 パネル・ディスカッション

— 今後の短期大学のあり方を考える～短期大学基準の改定にあたって～—

パネリスト

室 伏 康 男(静岡県文化・観光部総合教育局大学課)

千 葉 吉 裕(全国高等学校進路指導協議会)

雨 宮 照 雄(元三重短期大学、本協会短期大学基準委員会委員長)

モデレーター

窪 田 和 美(龍谷大学短期大学部、本協会短期大学評価委員会副委員長)

16:45～16:55 閉会挨拶

山 田 賢 治(日本大学短期大学部、本協会短期大学基準委員会委員)

講演者略歴

室 伏 康 男 (むろふし やすお)

名古屋大学法学部卒業

平成2年静岡県庁入庁、県民部大学室、経営管理部人事課等を経て現職。

千 葉 吉 裕 (ちば よしひろ)

公益財団法人日本進路指導協会理事・調査部長、全国高等学校進路指導協議会事務局長、
日本キャリア教育学会 関東地区代表理事

東京理科大学大学院理学研究科修了。1985年東京都立館高等学校、1992年東京都立新宿
山吹高等学校を経て、2001年4月より東京都立晴海総合高等学校 主幹教諭 キャリア
カウンセラー (2017年3月退職)。

今年度、東京都立晴海総合高等学校時間講師、東洋大学、日本体育大学、女子栄養大学、
東京薬科大学非常勤講師

委員会：児童生徒の勤労観・職業観を育む教育の推進に関する調査研究協力者（国立教
育政策研究所）、進路指導のより効果的な取組についての調査研究協力者（国
立教育政策研究所）、若年者職業ガイダンス研究会（労働政策研究・研修機
構）、色覚バリアフリー推進委員会委員（財団法人日本学校保健会）、中央教
育審議会大学分科会制度・教育部会学士課程教育に関する小委員会高等学校と大
学との接続に関するワーキンググループ委員（文部科学省）、異議申立審査会
委員（大学基準協会）、大学入試センター試験の改善に関する懇談会委員（大
学入試センター）、中央教育審議会キャリア教育・職業教育特別部会特別部会
ワーキンググループ委員（文部科学省）、「高等学校キャリア教育の手引き」
作成協力者（文部科学省）

分担執筆：「大学ランキング」（2004年版）（2007年版）（2010年版）（朝日新聞
社）、「国立大学法人化の衝撃と私大の挑戦」（エイデル研究所）、「高等
学校ホームルーム担任のための進路学習ベーシックマニュアル」（実務教育
出版）、「ホームルーム担任のための進路学習実践ハンドブック」（実務教
育出版）、「教職研修総合特集 キャリア教育読本」（教育開発研究所）、
「ガイダンスの機能の充実」による これからの生徒指導、特別活動（教育
出版）、「働くためのキャリア教育カリキュラム」（雇用問題研究会）、「推
薦書の書き方&文例集」（学事出版）、「キャリア・アカウンセリング ハン
ドブック 生涯にわたるキャリア発達支援」（中部日本教育文化会）、「キ
ャリア教育概説」（東洋館出版社）、「産業カウンセリング辞典」（金子書
房）、「キャリア教育の系譜と展開」（雇用問題研究会）、「キャリア教育リ
ーダーのための 図説 キャリア教育」（雇用問題研究会）、「大学の實力

2011]～「大学の實力 2016」(中央公論社)

雨 宮 照 雄 (あめみや てるお)

愛媛大学法文学部卒業、明治大学大学院政治経済学研究科博士後期課程単位取得退学
三重短期大学講師、同助教授を経て、同教授(1989-2016)、同学長(1998-2004)、同名
誉教授(2016年3月)

主な著書:『四日市市史 史料編近代Ⅰ』『同現代Ⅱ』、『同通史編近代』、『同現代』(四日
市市 共著)、『三重県史 資料編現代1』、『現代日本の教育イデオロギー』(青弓社 共
著)、『経済思想史辞典』(丸善 共著)

窪 田 和 美 (くぼた かずみ)

龍谷大学法学部卒業、企業勤務を経て、龍谷大学文学部社会学科卒業、龍谷大学大学院文
学研究科社会学専攻修士課程修了

龍谷大学社会学部助手、龍谷大学短期大学部助教授、2007年4月より准教授、2008年4
月より龍谷大学短期大学部教授

主な著書:『近江商人の里・五個荘—その伝統と現在』(1997 行路社 共著)、『近江商人
の酒造経営と北関東の地域社会—真岡市辻善兵衛家文書からみた近世・近代』(2016 岩
田書院、共著)など

講演①

「地方自治体による高等教育施策について

～静岡県の取り組み～

室伏 康男
静岡県文化・観光部総合教育局大学課

静岡県庁で大学課長をしております室伏と申します。本日はよろしくお願いたします。

本日は短期大学シンポジウムということでございますが、私のほうからは「地方自治体による高等教育支援施策について」ということで、これまでの本県の高等教育施設の全般の取り組みをまずご説明させていただきまして、それを中心にして、加えて短期大学に対する施策も含めてご説明をさせていただきたいと思っております。

また、本日このような機会を与えてくださいました大学基準協会の馬場先生あるいは山田先生、本当にありがとうございます。感謝申し上げます。

私は長年行政マンをやっております、なかなかこういった場面でお話をさせていただく機会がないようなところでございます。また、きょうは本県の関係者の方々にもご参加いただいておりますので、少しお聞き苦しい点もあるかと思いますが、あらかじめご了承いただきたいと思います。

まず本題に入ります前に、少し本県のことをご紹介させていただきたいと思

います。この肩書きのところにありますように、私は静岡県の文化・観光部総合教育局大学課というところに属しております。この文化・観光部というところではございますが、この名前のおり、文化であったり観光であったり、あるいは我々のような教育あるいは空港、そしてスポーツといった部分も所管をしております。

スポーツと申しますと、静岡県では2019年にはラグビーのワールドカップが開催されまして、2020年にはオリンピック、パラリンピックの自転車の競技が開催をされるといったところで、それをすべて総称して文化・観光部というところで一括して事業を行っています。

その中で、我々のセクションは総合教育局というところで、この中には我々のような大学関係を扱っているところ、また私学振興課と申しまして、いわゆる私学の助成金を扱っているところが含まれていまして、その中の我々の大学課が県内の高等教育機関を所管するセクションでございます。

大学は、この都道府県のレベルで大学を単体の課で持っているところがどれぐ

らいあるかといったところでございますが、実は47都道府県のうち、大学を所管するところを単体で持っているというのは、数えましたら、6団体しかございません。

多くが、先ほど言った私学振興と併せて、私学振興・大学課とか、あるいは企画のセクションに属するもの、あるいは医療福祉の政策のセクションに属するものといったところで、県として大学施策を単体で設置をしているところは少ないのかなと思います。

そういう意味では、本県はそれだけ高等教育に力を入れていることではないのかなと、我々は勝手に考えているところでございます。

では、この辺で本題のほうに入らせていただきます。

1. 静岡県的高等教育機関の状況

まず最初に、本県的高等教育機関全体の状況について、少しご説明をさせていただきます。

本県の人口は360万ほどでございます。人口規模で言いますと全国で10番目といったところで、大学生については全体で20大学、うち短期大学については6大学ございます。学生数については3万7000人余ということで、人口の大体1%の学生を抱えています。

地図が今載っておりますが、新幹線の駅が6つもありまして、東西に非常に長い県の中で、真ん中が静岡市、左側が浜松市ということで、2つの政令市を抱えており、この大学についても、この2つの政令市を中心に設置をされています。

そして、公共交通機関はそれなりでございますまして、東西に新幹線も走っているため、それ以外にも比較的人口がよく分散されていて、それ以外の都市にも大学は立地をしています。

ただ、やはり悩みといたしましては、後ほど数字でも触れさせていただきますが、東に東京を中心とする首都圏、西に名古屋を中心とする中京圏を抱える立地でございます。

例えば、この向かって右側の三島市に大学が幾つか立地をしてはございますが、この三島市から東京まで、新幹線で1時間弱でございます。外に非常にしやすい、県外への進学割合が強くなりがちな位置ではないかと考えておまして、この辺が本県の悩みというか弱みということになるのかなと思います。

続きまして、本県の進学の状況を少しご説明させていただきます。この下段の括弧内については、47都道府県の順位を示しております。ポイントは1つでございます。丸がしておりますが、本県は大学の収容度率が非常に低いということでございます。

県全体の人口が360万人で、全国でも10番目でございますので、それなりに子供の数はいて、進学率も全国平均並みにあるというところですが、大学の入学定員の合計であります収容規模はとて少ないといったところでございます。

この辺りは、やはり先ほども申し上げましたような首都圏、中京圏に挟まれまして、ここまでの大学の立地が及ばないのかなといったこと、学生が県外の大学へ進学することに関して余り違和感がな

いのかなと分析しております。

この数字だけを見ますと、もう少し大学の数であったり、あるいは大学の入学定員を増やしてもいいのかなといったご意見も中では聞かれるところがございます。ただ、やはり昨今の人口減少あるいは学生の減少といった状況を考えますと、なかなかこれから大学を増やす、入学定員を増やすというのは厳しいのかなと、我々としては考えております。

もう一つ、県内残留率というところがございます。これは全国的に見ると26位ということで、真ん中辺りでございますが、非常に県内には実は優良企業が多いというところで、もう少し県内に残ってくれる学生がいてくれてもよいのかなとっております。

県といたしましては、昨今の人手不足であるとか人口減少を含めて、この県内残留率の比重をいかにして上げたいかというところが、目下の県政の中での課題でございます。

特にこれに対しては、県内ではもちろんですが、県外の大学さんとも少し協定を結ばせていただいて、現在の大学からなるべく静岡県の企業を紹介できるように、いろいろな政策を打っているところでございます。

続きまして、先ほども少し触れました入学定員の状況でございます。これも大学と短期大学をそれぞれまとめて表記しておりますので、全体として見ると、ほぼ充足していると見えてしまいますが、やはり個別の大学ごとに見ていきますと、なかなか厳しい状況がございます。

多いところは100%、100%以上、

110%、120%ぐらいのところもありますが、少ないところは100%を切っているところもありまして、多くは二極化している状況かなとっております。

この辺りからも、直ちに大学の収容力を高める必要があるといった方向には、なかなか踏み出せないとは認識をしております。

続きまして、県としてのもう一つの重要な指標として見ているものが、この在学生の中の県内出身者の割合でございます。できれば県内出身者が多いほうがいいというのが一つあるかと思えます。

ただ、我々としても、本県の出身者、本県の高等学校を出た者がすべて本県に定着し続けてほしいと望んでいるわけではございませんでして、外に出て勉強いたしまして、結局は帰ってきて、本県の役に立ってほしい、活躍してほしいと望んでいるところでございます。

一方で、この中段にございます公立大学につきましては、やはり県民の税金を使っているといった側面がございますので、本県の出身の学生にたくさん入ってほしいといった思いがございます。

ただ、残念ながら、ご覧のとおり、特にこの浜松市にあります静岡文化芸術大学につきましては県外学生の率が高くなっています。こちらの要因については後ほど触れさせていただきます。

もう一つ、就職状況というところになりますが、これについても、やはり在学生に占める県内学生の割合は、最終的に県内にとどまってくれる学生の割合のほうがあれば高くあってほしいと考えております。

残念ながら、こちらについても思うような数字になっていないため、やはり県外への流出が続いているといったところで、今、目下の県の施策としてはこの辺りを高めていくところの施策を重要と考えて実施をしているところでございます。

最後に、本県の高等教育機関の状況の説明の中で、県立の大学が2つございますので、これについて簡単にご説明をさせていただきます。

2つの県立大学と併設する1つの短期大学がございまして、静岡県立大学・短期大学部は、設置者は同じ静岡県公立大学法人という地方独立行政法人になりますが、それぞれ別々に大学の認可を受けておりますので、大学としては別の扱いということになります。学長につきましてはそれぞれ1学長ということになっております。

県立大学については5学部、約3000人の大学で、短期大学については3学科、このうち歯科衛生学科は3年制でございますが、収容定員枠は320人の短期大学となっております。

キャンパスは同じ静岡市内にはございますが、それぞれ別々のキャンパスになっております。ちなみに、こちらの県立大学については、認証評価機関はこちらの大学基準協会さんを使わせていただいていると聞いております。

続きまして、もう1つが静岡文化芸術大学でございます。こちらは少し専門性が高い大学といえますか、文化政策学部とデザイン学部の2学部で約1200人の定員となっております。

文化政策学部につきましては、ここに

は書いてございませんが、国際文化、文化政策、芸術文化の3学科で構成をされておりまして、異文化の国際人材の育成であるとか、文化政策の制度開発、立案、地域貢献を目指した人材育成、あるいは芸術文化ということで、芸術やアートマネジメントに関する人材の育成を行っております。

デザインについては、プロダクトのデザインであるとか、ビジュアル、サウンド、建築まで、非常に広い領域を扱っている大学で、こちらのほうは浜松の比較的中心部、駅から近いところに立地をしている大学でございます。

参考までに、両大学の収入と予算がどうなっているのかというのを、ここは本題とは余り関係ありませんが、ご紹介させていただきます。

大学の収入、予算につきましては、それぞれ国立、公立、私立で構成はかなり変わってくるのかなと思っております。また、病院を併設する大学とはその構成はかなり大きく変わってくるかと思っております。ここではあくまで公立大学の一つの収入の例としてお考えいただければと思います。

左側の公立大学法人予算の中には、短期大学部の予算も入っておりますので、含めて全体の予算の割合を示しております。

この両大学とも県から支出をしているものとして、青色の運営費交付金と書いてあるものと、黄色の施設整備補助金の2つが県から支出をしているものでございまして、両大学とも概ね6割程度が県からの収入によって支えられているとい

うこととなります。

ただ、この運営費交付金につきましては、やはり県の厳しい財政状況の中、国立大学法人の運営費交付金と同様に効率化係数といったものを毎年掛けておりまして、毎年少しずつ削減をしていただいています。

この辺り、やはり両大学からは当然見直しの声が上がっているところがございますが、県の中でも財政当局と予算折衝の際には非常に厳しい見方をされておりました、引き続き今後もこの予算を、特に運営費交付金のあり方については少し議論をしていかなければならないのかなと考えております。

これまで簡単に本県の高等教育機関についてご説明をさせていただきました。こうした県内の高等教育機関の状況でございますが、ここからは本県の高等教育施策につきまして、これまでの歩みを踏まえながら、ご説明をさせていただきます。

2. これまでの静岡県の高等教育施策

まず、先ほど少しご説明いたしました両県立大学の設置とこれまでの沿革について、ご説明をさせていただきます。

県立大学のほうにつきましては、もともと薬科大学、女子大学、短期大学の3大学を統合、再編いたしまして、昭和62年4月に開学をしております。

ちょうど今年で開学30周年ということでございますが、開学当初は比較的全国からいろいろな著名な教員を集めて、また今ではどこの大学でもありますが、当時の公立大学としては非常に珍しかっ

た国際関係学部を開設するのは、自分たちで言うのも何ですが、当時としてはなかなか先駆的な大学だったのではないかなと記憶しております。

そのあと、全国的な公立大学法人化の動きを受けまして、平成19年に地方独立行政法人化をいたしました。法人化後は、法人独自の大学運営の中で、ここに26年、28年にありますような短期大学の再編等にも、これは法人自ら取り組んでいただいたというところがございます。

一方で、右側の文化芸術大学でございます。もともとはこれも県立大学の短期大学部をその母体とはしておりますが、直接的には引き継いでいるものはありませんが、それに加えて地元の浜松市さん、あるいは経済界の強いバックアップを受けまして、平成12年に私立の学校法人として開学をしたところがございます。

地元の強いバックアップといったところで、開学当初から、現在もそうですが、事務局には浜松市の職員とか地元企業の出向者の方にも参加をいただいております。地元にも強く密着した大学として出発をしたところがございます。こちらも地方独立行政法人法の施行に伴いまして、県立大学より少し遅れはしましたが、公立大学法人化をし、現在に至っております。

簡単にご説明させていただきましたが、これまでの県の高等教育施策の取組みを少し整理したものがこの表になります。この表の区分につきましては公立大学協会さんの資料から引用させていただきました

したが、これが今回の私からのご説明のポイントの一つになるかと思っております。

先ほど両大学の沿革についてご説明をさせていただきましたが、本県の高等教育施設の第1期というところで、まずは大学を開設し、ねらいとしては地域の活性化あるいは地元の若者の定着といったものをメインに、大学を設置運営していくといったものが主な活動でございました。

これが昭和年代から平成の14～15年くらいまで、この大学さえつくっておけば、県としての高等教育施策は成り立つのだ、大学運営していけば高等教育施策ができるのだといったのがこの時期かなと思っております。

続きまして、平成年代が進みますと、都道府県行財政改革の必要性という波がかなり強く押し寄せてまいりまして、県立大学についても強く改革が求められました。当時創設をされました地方独立行政法人といたしまして、大学経営を県という組織から独立させようということで、この第2期の動きといたしましては大学の公立大学法人化を推し進めたといったところでございます。

こちらの法人化に伴いまして、大学自身に対しても強く改革と申しますか、当然それまでもやってはありましたが、経営という観点を含めて自らのマネジメントをしてくださいといったお願いをしたところでございます。

その結果といたしまして、その具体的な取組みのところがございますが、県立大学におきましては短期大学部の再編と

いった形で改革に取り組んでいただいたところでございます。ここまでが第2期ということでございます。

そして今、一番下の第3期に入ったのかなと思っております。まさに新たなステージということで、若干国策による面も否めないところではございますが、大学を中心として地方創生を図っていこうといった動きが非常に高まっております。

加えまして、地域、我々の地元の中でも、人材について、以前よりもっと専門性の高い人材が必要なのではないかと、専門性が高い人材というやはり大学でその人材育成を行っていただきたい、地元に残る人材は地元の大学で育成をしていただきたいといった動きがかなり高まっております。

その中で、当然のことながら、大学の果たす役割に非常に大きな期待が今寄せられているのではないかと。これは経済界等を中心に、我々もひしひしと感じているところでございます。

そのためには、これまでのような県立大学中心の施策というだけでなく、地域全体、我々で言うと静岡県全体の大学間の連携を推進したい、あるいは専門職大学等々、新たな人材育成のための強力な展開が必要になってくるのではないかと考えておりまして、まさにこの第3期のスタートを迎えたところかと思っております。

それでは、こうした本県の高等教育施策についてのうち、代表的なものについてご説明させていただきます。

まず、先ほどから何度か出ておりますが、両県立大学の公立大学法人化でござ

います。既に制度については皆さんご案内のとおりでございますので、本県の特徴として、少しかいつまんでご説明させていただきます。

もともと県立大学でありました静岡県立大学につきましては、地方独立行政法人法の施行後、平成16年に秋田の国際教養大学さんが初めて地方独法化したというところがございますが、そこから数えまして4期生として法人化したところがございます。

一方で、静岡文化芸術大学につきましては、もともと公設民営の私立大学として発足したところがございます。当時から県は人的にも財政的にも支援してきたところがございますが、これをさらに、県の設置した大学である、公立大学であるということをより強くお示すために、公立大学法人化したところがございます。

当時としては私立大学、学校法人から公立大学になる例は全くなかったものですから、当時1年先行されていた高知にあります高知工科大学さんにいろいろお話を伺いながら、法人化を進めたところがございます。

現在ではこうした私立大学さんから公立化する動きというのが、全国各地で進んでいると聞いております。既に今年度はあの文化芸術大学を含めまして8校が公立大学に転換されたと同っております。中には、もともと純粋な私立大学であった大学が地元のバックアップを受けまして公立化されている例もあると同っております。

参考までにこちらにお示したものは、文化芸術大学を公立大学法人化したとき

の基本的なスキームでございます。まず、上段の設置者につきましては、新たに右側の公立大学法人、いわゆる地方独立行政法人法に基づく公立大学法人の組織を新設した上で、設置者の変更を行いました。

また、下段でございますが、資産等について、校地、校舎等、基本財産にかかる資産等については、学校法人も所有は当然しておりましたが、そのすべてを一旦県に寄附をいたしまして、同時に県から新たな新法人に対して出資をするという形をとりました。

この2つの基本スキームを大学発足時、法人発足時に同日付で実施をいたしまして、県が設置をいたしました公立大学法人が管理運営する大学として、新たなスタートを平成22年に切ったところがございます。

現在、国において地方大学の活性化が非常に話題になっていると認識しております。その中では国公私立大学の枠組みを超えて、少し大学の再編も検討すべきではないかといったご意見も聞いているところがございます。恐らくこういったスキームは今後必要になってくるのかなと思ひまして、我々としてもこうした新たな取組みに引き続き注視をしてまいりたいと考えております。

こうした法人化の効果を我々としてどう考えていくかといったところがございます。うへの2つ、業務執行の弾力性の向上とかサービスや質の透明性の向上については、当初考えていた想定どおりの効果があったのではないかと考えております。

もともと県立大学ではありましたが、法人化前は人事、組織的なもの、予算といったものを県に毎回お伺いを立てていたものを、これが、予算こそ県からの一定ルールの中で実施をされてはいますが、使い道は法人自ら決めた内容で弾力的に執行できるというような仕組みに変わりました。

その結果として、大学経営の内容についてもさまざまな仕組みの中で公表され、透明性が高まっていると考えております。

一方で、当初ではこれも少し想定をされていたことではございますが、別法人を設立したことに伴いまして、当然のことながら新たなコストが発生します。透明性を高めるというのはやむを得ないことかもしれませんが、県からの評価を受けるといったところで幾つかの評価が義務づけられるなど、人的、時間的なコストが当初の想定より多く発生しているのかなと思っております。

また、これは私個人の感想も含まれておりますが、独立した法人である一方、県立の大学としてあるべき姿というのを、やはり県の設置者としては持っているのかなと思います。

その県との距離感というのでしょうか、微妙なところは少し以前と比較して、どうしても独立の法人というところがございますので、少し遠くになってしまったかなといった印象は持っているところがございます。

もう一方の文化芸術大学、もともと私立の大学であったものが公立大学法人化して公立大学となったものがございますが、こちらは学生の構成に劇的な変化が

起こっております。

まず、一番上の志願倍率のところ、平成22年に瞬間的に、公立大学法人化ということで知名度が上がっております。よって、志願倍率も発足当時にはご覧のような動きになっておりますが、今は、志願倍率で言うと、これは現在の国公立の前期・後期の日程の中で試験を実施しておりますので、6倍前後で安定して集められているのかなと思っております。

ただ、その内訳を見ますと、学生の構成比でございますが、やはり公立大学になって知名度が上がったというところで、入学者に占める県外出身者の割合が最終的に県内出身者と逆転をして、結果として年々学内の県外出身者の比率が上がっております。今や県内出身者は学生のうちの45%程度といった数字になってしまっております。

普通の大学ですと、別に県内であろうが県外であろうが、とらわれないかなと思いますが、我々はやはり県立大学として文化芸術大学を設置しているというところもございますので、この辺りは設置者の県として、もう少し何とかならないかなと思っております。

ただ、もともと、先ほど地図もご覧いただきましたが、浜松市という、非常に愛知県に近い立地の大学でございます。学部の内容につきましても、デザインとか文化政策といいますと、県内でその道の専門家になるということで、就職先を探そうという、なかなか就職先もないといった背景もございます。

そういったことも併せまして、県内就職率がかなり落ちてしまっているのかな

と思っております、なかなか抜本的な解決策というのはなかろうかと思われませんが、これは大学とも協力して、さらなる取組みを実施していきたいと思っております。

次に、法人化後、各大学が自らのマネジメントにより取り組んでいる事例を2つご紹介させていただきます。

1つは、短期大学部の再編ということで、もともと県立大学には4年制の看護学部がございまして、短期大学部にも3年制の看護学科がございまして、それぞれ看護師を育成していたという状況でございます。

しかしながら、平成26年、ご覧の背景にありますとおり、志願倍率の低下であったり、入学辞退者が少し多かったという状況、また地元の、特に看護師会等を中心として、やはり看護教育はもう少し高度化すべきであるといった要請がございました。

こういったものを背景といたしまして、短期大学部のほうの看護学科を廃止いたしまして、4年制の大学へと移行し、定員も増えたといった見直しを実施いたしました。

県の直営の大学でありましたら、ここまで大胆にできたかどうかというのは、我々も少し疑問でございまして、やはりこれは法人化したことによって、将来の地域の看護師という人材の育成のあり方と、大学自らの経営的なところも少し考えて取り組んでいただいたのかなと思っております。

もう1つ、これも短期大学部の関係でございまして、これは昨年度、平成28年

ですが、新たにこども学科というのを新設しております。

こちらは、幼保連携型認定こども園の新設という、社会の一つの動きの中で、将来の専門人材育成の観点から、学科の見直しを行ったものでございます。

従来、社会福祉学科という中で保育士だけを養成しておったのですが、当時のカリキュラムの中では幼稚園の教諭免許をなかなかとれなかったという状況がございました。

また、入学者の動向を見ますと、やはり過半の学生が保育士を選択していらっしゃいましたし、加えて、今後とも保育士の需要は非常に大きいだろうといったことを、大学の中で考えていただいて、大学のマネジメントとして、新たにこども学科を設置していただいたところでございます。

また、今後とも恐らくこの福祉、特に医療の分野につきましては、社会制度が大きく変化していくものではないかと思っておりますので、必要な専門知識を備えた人材をぜひ育成していきたいと思っております。

大学独自の変革を今までは申し上げましたか、もう一つ大きな流れに大学間連携の強化といったものがございます。その代表がここに書かれております大学コンソーシアムの設立でございます。

名称は「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」といいますが、実はこの組織は平成26年に設立となっておりますが、ここで急に出てきたわけではございませんでして、この前身として、県内の大学間の連携を行う組織として大学ネットワーク

といったものがございました。

情報交換が中心の団体だったと思っておりますが、ここを少し発展させて、大学間というのは仲間内の組織ということだけではなくて、地元の自治体とか産業界を巻き込んで、県内全体で取り組んでいこうというところで、コンソーシアムという組織として再出発をしたものでございます。

同様の組織は各県に置かれているものかと思えます。有名なところでは、京都のコンソーシアムさんだったり、石川県の大学コンソーシアムさんがございますが、本県の特徴といたしましては、比較的県の関与が強いのかと思っております。

これは設置のときの経緯もございますが、現在でも人的、財政的にも県が支援をさせていただいて、県にかわってと言ったら変ですが、いろいろな取組みを展開していただけたといったところでございます。

その取組みがこちらの主な7つの事業でございます。上段の教育連携といたしましては、大学間における単位互換とか大学の教員が高校に出向いて行って授業を行うなどの高大連携事業、また、共同研究といたしまして、「ふじのくに学」という地域学を取り扱っております。

本県ならではの単位互換といたしまして、“富士山学”あるいは“お茶学”といったものをこのコンソーシアムの中で開始していただいているところでございます。

また、国際交流あるいは学生の支援として、留学生支援サークル等の交流事業の開催あるいは就職支援事業の実施を行

いながら、また加入大学の交流事業として合同のSDの研修会の実施など、幅広く実施をいただいております。

3. 今後の高等教育施策の展開

このように、これまで主に県立大学の支援と、大学コンソーシアムに代表される例が大学間の連携に取り組み出したところでございますが、ではこの先、今まさに本県の高等教育施策としてどのような課題があるか、課題として認識をしているかといったところでございます。左側に大きく3点記載をさせていただきました。

まず1つ目の課題といたしまして、これは繰り返しと申しますか、これまでもあった課題ではございますが、やはりさらなる人材育成、あるいは地域貢献が大学に対して求められているといったところでございます。

これは我々県からというだけではなく、地元の市町村、職場、自治体のほうからも大学に対する期待は非常に大きくなっており、学生が我がまちにいてくれるという大きな期待は、特に小さな市町村からは感じているところでございます。

2つ目につきましては、グローバル化への対応ということで、これも古くて新しい問題ではございますが、本県のような地方都市でありましても、グローバル人材の育成というのはやはり避けられない課題だろうと考えております。

特に海外からの留学生が、全体としては増えているところでございますが、残念ながら高等教育機関に来る留学生については、本県の場合は年々減少している

といったところであります。

専修学校や日本語学校に来る留学生は増えておりますが、高等教育機関に来る学生は年々減っておりますので、これに対して、やはり我々としては対応が必要なのではないかと考えております。

最後に3つ目は、いわゆる地方創生、人口減少への対応というところでございまして、若者が定着できるような高等教育施策を考えていく必要があるといったところでございます。

こうした課題に対しまして、本県としてどのように取り扱って、またどのように対応していくのかというのが右側の取組みの概要になります。上から簡単にご説明させていただきますと、まず新たな教育分野の展開というところでございます。

例えば、本県の主要産業の一つに観光がございまして、特に伊豆半島という半島がございまして、観光産業で成り立っている地域でございまして、こちらにつきまして県立大学等において教育を展開すべく、この観光分野について大学の中で少し教育を展開するような準備を進めているところでございます。

2番目と3番目の専門職大学の検討とコンソーシアムの強化については、後ほど少し詳しくご説明させていただきます。

その次の留学生増加策の検討は、先ほども申し上げましたが、コンソーシアム等を通じて、さまざまな支援策を展開していく予定になっております。

5つ目のCOC、地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)の成果活用でございまして、これは国の、それぞ

れ補助事業でございまして、前者は静岡県立大学で採択をされております。後者は国立の静岡大学でそれぞれ採択をされているといったところで、それぞれが県あるいは近隣の大学と連携して取り組んでいるところでございます。

この取組みの成果を生かすべく、COCについては健康長寿をキーワードとした地域の活性化、COC+については学生の県内就職率の向上に、それぞれこの研究の成果を通じて取り組んでいく予定でございまして。

下から2つ目、産業界との連携の強化でございまして。このグローバル人材の育成のように、やはり大学教育だけでは今後非常に難しい状況になってきますので、教育界全体として、やはり産業界にもご協力をいただいて、いろいろな人材育成をしていく必要があるのではないかと考えております。

その手始めといたしまして、県の中では教育部門と連携をいたしまして、県内の産業界に対しまして、少し教育への支援を要請しているところでございます。

最後の大学間連携の取組みの促進でございまして、これはまだ具体的な取組みということはございませんが、期待の部分ということで、今コンソーシアムとして、連携組織として実施をしていくような内容につきまして、この連携をさらに進めて、大学間プラットフォーム的なものがないかと考えております。

先ほど申し上げましたが、国からも国公立の枠組みを超えた大学の再編が模索されていると聞いておりますので、今後こうした動きへの対応が県としてもや

はり必要になってくるのではないかと考えております。

では、今後の教育施策の展開の具体例として、2つ挙げておりましたうちの一方、専門職大学への取組みでございます。先月、8月の下旬に中央教育審議会におきまして設置基準が承認されました専門職大学等についてでございます。

実は、本県では現在、県立の専修学校という形で設置をしております農林大学校というものがございます。現行の組織にありますとおり、養成部というところで、園芸、茶業、果樹、畜産、林業ということで、100人の入学定員で2年の修業年限がございます。

その上に研究部ということで、20名の入学定員で2年の修業年限の大学を一つ抱えております。これは県立の学校でございます。こうしたものが新しい専門職大学の制度に乗っかって、新たな大学として発足できないかといったところで、具体的な検討を今進めております。

現在の想定といたしましては、それぞれ養成部についてはこの専門職大学のいわゆる短大、専門職短大として、研究部については4年制大学として発足できないかといったところで、具体的な文科省との事前の相談を進めているところでございます。

規模とかねらいについてはご覧のとおりでございますが、設置基準が先月明らかになったところではございますが、担当部局にお話を伺いますと、校舎の面積とか専任教員の資格というのは、なかなか設置基準だけでは明らかになっていないと聞いております。

特に専任教員の関係になりますと、我々は今のこの農林大学校、県立の施設というところで、県の農業職の職員が教員として教務をやっているところでございます。

当然のことながら、研究等々、やった人間ももちろんおりますが、もともと農業の普及の仕事をやってきて、現場で活躍してきた人間が学生に対して教えているという状況もございますので、設置基準上の専任教員に当たるかどうかといったところが、非常にハードルとして高いのかなと思っております。

ただ、設置基準上はその専任教育の具体的な資格はまだ明らかになっておりませんので、恐らくこれは一人一人当ててみて、この科目に対してこの教員で果たして大丈夫かといったところを、今後文部科学省との協議の中で、その様子がわかってくるのかなと聞いております。

また、この辺りについては、我々大学課というよりは農業部門のセクションで担当しております。我々としてこれを支援する立場となっておりますが、何分新しい制度でもあることですので、少し対応にも時間を要するのかなとは考えております。

もう一方の新たな展開ということで、大学コンソーシアムの拡充、強化でございます。

先ほど7つの事業をご紹介させていただきましたが、この7つの事業に加えまして、特に上から見ますと2つ目、3つ目の留学生支援あるいは産学連携ということで、グローバル人材の育成が課題になっているため、留学生の支援を拡充した

り、あるいは国の支援事業でございます
「トビタテ！ 留学JAPAN」の地域版を今年から開始したり、県内大学生が海外に留学するための資金を補助する事業でございます。

この事業を今年から開催したりということで、新たな取組み、グローバル人材の育成のための取組みを少し強化していきたいと考えております。

あるいは、一番下にございます高大連携のところでございますが、県内大学の合同のオープンカレッジを開催したり、大学間連携の強化を図っていきたくて考えておまして、こうした事業の実施を通じまして、地域とか企業あるいは高校等の結びつきをもう少し強化したいと考えております。

こちらは既に皆様ご存じかと思いますが、新聞記事では少し古いものがございますが、来年度、内閣府の概算要求の中で「地方大学・地域産業創生交付金」というものが創設されるということでございます。

産学官の連携推進体制を募集する中で、地域の中核的な産業の振興とか、あるいは専門人材の育成に向けた取組みに対し、国から交付金を支出するといった制度を新たに設けると聞いております。

ねらいは幾つかあろうかと思いますが、その一つがやはり地方創生に資する大学改革を促進するといったものであります。この国の予算のためというわけではございませんが、やはり地方の大学により一層の高大間連携と地域への貢献が求められていると考えております。

これは概算要求ベースではございます

が、全体で120億円という非常に大きな額と聞いております。本県といたしましても詳細に内容を検討して、できるものなら手を挙げていってみたいと考えております。

最後に、こうした高等教育施策の中で、では短期大学に対して何を期待するかといったところでございます。

先日、青山学院女子短期大学の募集停止が発表されましたが、やはり短期大学を運営する状況というのは大学以上に厳しいものがあると認識をしております。確かに本県の短期大学部の方に伺いまして、学生、特に親御さんの4年制志向に非常に強いものがあると聞いております。

ただ、それでも、特に我々のような地方都市にとって短期大学は非常に、志願倍率こそ増えたりはしないですが、そこにあらわれない、やはり地域の中で非常に重要な役割を果たしていると考えております。

特に医療、福祉等の分野で、まさに地域の医療福祉人材を支える専門人材の育成機関として、重要な役割を担っていただいております。

その証拠と言ってはあれですが、県立大学の短期大学部では、ここ数年、就職率が毎年100%で、非常に引く手あまたな状況であると聞いております。

県としてもこういった専門人材の重要性についてPRに努めるとともに、大学自身においても、基礎教育あるいは最新の技能教育を実施していただき、専門性を高めていっていただきたいと思います。また、さらに言えば、高等教育機関としての魅力を高めていきたいと思

ます。

最後になりますが、本日お集まりの大学関係者の皆様が、それぞれの大学が立地されている都道府県とか、あるいは市町村のご担当者と連絡をとられたりということはございますでしょうか。

行政の側から大学のセクションに対して、いろいろ大学と連携した事業を今都道府県なり市町村として進めたいと多分思っていると思いますが、どのセクションに連絡していいかわからないといったところがございますので、地方自治体と余りお付き合い、関係ないよと思っていらっしゃる場合もあるかもしれませんが、これを機会にぜひ行政への連携というのを少し大学としても考えてみていただければどうかなと思っております。

これを機会に、余り行政とお付き合いされていない大学におかれましては、ぜひ地元の都道府県あるいは市町村に対して連絡をとっていただければどうかなと考えております。

以上で私からのお話を終わらせていただきます。本日はご清聴ありがとうございました。

講演②

「高校から考える短期大学」

千葉 吉裕
全国高等学校進路指導協会 事務局長

千葉でございます。よろしくお願いいたします。

この3月まで東京都立の晴海総合高校に勤めていたのですが、1月に異動だと言われたので、「異動だったら辞めます」と言って、1月、後先を全然考えずに辞めてしまいました。

今、そのあと拾ってくれるところがあって、90年の歴史があるのですが、日本進路指導協会というところの理事をやっております。あと幾つかの大学で非常勤講師なんかをやらせていただいたり、まだ全高進のほうの事務局長も続けている立場でございます。

少しこのあとの雨宮先生の話と重複する部分もあるのですが、高校生にどういうふうに戦略的に進路を考えさせているかという問題と、高校の置かれている現状についてお話ができればなと思っています。

1. 高等学校における進路指導の変容

今、高校現場のところは、私も辞めてしまったのですが、たくさんの方が大量退職、大量採用時代です。それで、1つの学校にそんなに長居ができないので、先生方というのは学校の中で6年から7年ぐ

らいのローテーションの中で仕事をしていくのです。

そうすると、昔は長く1つの分掌にすることができたので、50代、60代の先生というのは意外と進路指導を長くやった先生がいたのです。今、学校の中を見ると、学年3年間やって、専任の分掌をやって、そこで少し専任の分掌を長くやる人もいますが、もう一回学年を3年ぐらいやると、もう7年、6年たってしまうのですね。そういう中でジョブローテーションをやりながら進路指導という仕事をしているのです。

そうすると、何が最近起こってしまったかということ、進路指導のベテランの先生が学校にいないのですが、昔は意外といたと思います。だから、広報で高校に行かれたときに、先生方と話していて、進路指導が非常にわかっているな、短大のことをわかっているなという先生たちがだんだん消えているというようなことを感じているのではないかと思います。

そうすると、高校の中で置かれている状況というのは、ベテランの進路指導に長けた先生がおらず、学年で1回、最後の自分のクラスの子を送り出したぐらいの経験の進路指導担当者しかいないという

のが現状なのです。

2. 保護者世代について

一方で、保護者はどうなのか。保護者というのは昔の価値観で見ている、生まれたのが大体1970年代後半ぐらいまでのところなので、自分たちの現風景というのはバブルなのです。

あのバブルのころのお受験と、バブルが終わった辺りの就職氷河期で、短大の卒業生が意外と就職で苦労してしまったという経験をした母親たちが意外という世代なのです。

さらに、自分たちのころには予備校にかなり進路指導を依存していたという部分があるので、4年制大学志向というのはこの辺のところ根づいてきてしまうのです。だから、その保護者というのが、短大とか専門学校とか大学の進学指導の、子供たちの後ろにいるということを考えなければいけないだろうと思うのです。

3. 保護者の二層化

ただ一方で、ここのところで保護者が2層化し始めています。この2層化している世代というのは、今度の高校1年生が非常に2層化しているそうなのです。なぜ2層化しているかという、時は中学校3年生、小学校6年生のときの2014年で、この年に何があったかという、懐かしいものがいっぱいあるのですが、「アナと雪の女王」がはやり、では大学関係のことは何があったのかなということで、2014年春にいきなり東大が推薦をやりと言いだめたのです。そして6月に、今度はセンター試験はやめて新

テストを始めるということで、新方法でやるということになりました。

しかも、このときは日経新聞の第1面にボンとスクープ記事が載って、そのあとに何が起こったかという、代ゼミが一気に閉校するというのを宣言してしまったのです。こういうふうな事態が立て続けに起これば、「教育界は変わってきたぞ」ということを保護者は感ずるわけです。

その結果、何が起こったかという、ちょうど中3のときの秋から冬にかけてのお受験雑誌が一気に変わったのです。これは受験激変です。つまり、なぜ今度の高校1年生、現中3の子たちが2層化をしているのかという、お受験でこういう雑誌を見てきた保護者と見てきていない保護者がいたわけです。

見てきた保護者は、もう今までの入試とか今までの進学の考え方ではやばいぞということに勘づいているのです。これは完全に2層化しました。変化を感じ取っている保護者と、従来のままの勘違いの保護者が2層化したわけです。

そうしたときに、ここのところはとても難しいのですが、この変化を感じ取っている保護者と従来のままの保護者に、同じ情報を与えてもうまくいかないわけです。だから、要は勘づいている保護者に古い価値観で行けば、「何だ、この学校はだめじゃないか」と言われるし、一方で、従来価値観の保護者に変化を言っても、全然受け入れてもらえない。

4. 広告で誘導される教師・保護者

こういうふうな層がこれから高等学校

の現場にも混在してくるし、皆さん方がこれから広報で志願者を集めるに当たっても、こういうふうな保護者が出てくるということを考えながら戦略を立てていかなければいけないだろうと思うのです。

ここの変化に取り残される保護者、変化の対応に努める保護者、ここのところがこれからあらわれてきますよということを念頭に置きながら、広報戦略を考えていかなければいけないと思うのです。

それで、現実にまだたくさんいるのは古い価値観の人たちなので、この古い価値観の人たちというのは、もう簡単に広告に誘導されるのです。

だから、どうして短大に行かなくなってしまったのかというのは、これは「4年制大学に行ったほうが就職が有利だぞ」というふうな勝手なイメージの中で誘導されているわけですが、どこが誘導しているのかというと、広告産業が誘導しているだけなわけです。

だから、特に莫大な金を持っている広報ができる大学さんのところは、相変わらず有名大学、難関大学と言いながら、たくさん志願者を集めることができるけれども、大半の学校はAO推薦で集めているという現状があるわけです。だから、現状とこのところの広告の話が、明らかに乖離が起こっているというのが、今の時代だと思うわけです。

5. 現在の高校生

一方で、では高校生はどうなってしまったのかなという、高校生はまた大きく変わってきています。大きく変わってきているのはどういう変わり方をしてい

るのかというと、自分で自分に合ったものを選べるという世代になっています。

だから、我々の世代が子供のころは、小学生のときに、大体東京にいるとジャイアンツの野球帽をかぶるか、関西にいれば阪神の帽子をかぶるか。下敷きは、踏まれても壊れないような、皆同じものを持っている世代なのです。

もう大量生産、大量消費の時代ですから、同じものを持っているというのが50代、60代の発想なのですが、今の子どもたちはそんなことはないです。

今の子どもたちは、まちで高校生を見てもらえばわかりますが、例えばリュックサック、デイバッグ、普通の高校生はよくデイバッグを背負っています。あのデイバッグを見てもらえばわかりますが、同じバッグを持っている子はほとんど見つけることができません。

例えば入試広報なんかで子供たちが来たときに、持っている筆記用具とかいうものを見てもらえばわかりますが、同じものを持っていないです。もう完全に小ロットのものを皆持っているのです。

もう大量生産時代は終わっているのです。同じものを持つということはないのです。ということは、高校生自身は自分に合ったものを選ぶことができる世代になっているのです。

ただ、一方で選択肢がたくさん出てしまうと、その中からどうやって選んでいかとなると、ここはすごく難しい時代なのです。だから、そのところで広告情報の中で、「あ、こっちがいいんじゃないかな」というようなところで安易に決めてしまっているという現状がある

のだろうなと思われま。

だから、子供たち自身は自分に合ったものを選びたいというような志向があるけれども、その中で選ぶのはとても難しくなっているというのが、高校生の置かれた状況ではないかと思うわけです。

そこにさらに、先ほど言った古い世代の保護者が後ろで、「この学校はやめたほうがいいわよ」なんていうことを言うのですよ。これが困りものなわけですね。

6. スマートフォンの普及

子供たち自身は基本的にはもうスマホを持っていますから、昔は広告雑誌とか予備校などに広告の費用をいっぱい出して、大学の宣伝をされていたかと思いますが、ああいうものはもう持っていないですよ。

みんなスマホの中で情報を集めるようになってきているので、そうすると、実は高等学校の中で子供たちの進路指導をコントロールしようとする、コントロールがもうできなくて、勝手に大学と個人、専門学校と個人がもうつながってしまっている、そのところに情報を与えていくことによって、子供たちに進路情報を与えることができるわけです。

そうすると、大学の広報戦略というのはどうしても、このスマホをどういうふうに活用しながらそれぞれの学校さんと子供たちをつなげるか、これが多分課題になってくるだろうなと思うのです。

そして、その背景の中で、子供たちは勉強の仕方としてスマホを使う。“スマ勉”というのが使われるようになったのです。

リクルートがスタディサプリをつくって、これがめちゃくちゃ安い値段で普及していますから、もう多分、多くの予備校さんは死ぬか生きるかの瀬戸際まで行っていると思います。もう受験予備校はとても厳しいです。

それでリクルートが言っているのは、「いつでも、どこでも、何度でも、スマホでスマートに勉強」、これがもう普及してきているのですね。

そうすると、そのうち高校の先生も多分要らなくなるでしょう。世界に1人だけいい先生がいて、その先生の授業を見ると、知識伝授型の授業というのはそれで終わってしまう。その1人の先生もアニメーションでいいので、ほとんどの先生はもう要らなくなってしまうのですね。

そうすると、学校現場の教え方は、ここからは知識伝授型の授業からアクティブラーニング的な授業に大きく切りかえが進むだろうと思うのですが、まだまだ知識伝授型の授業をやっているわけです。

7. 高校生にとっての大学・短大

だから、そのところでどういうふうにおもしろい授業をやるかということになります、特に大学、短大の先生方などには研究者で進まれている方が多いので、大学、短大の授業はつまらないというのが出てきてしまうのです。

非常におもしろい授業に長けている子供たちが大量に出てきていて、このアプリはわずか980円ですが、学校で申し込むと680円になりますから、月々680円×12と考えれば、ほとんど予備校でやる知識伝授型の授業であるならば、

わずか年間1万円足らずで授業が受けられるという時代なのです。さらに、タダが出てしまっていますからね。

そうすると、子供たちは学校というのがどういうものなのかと考えると、基本的には小中高と来ると、これは同じものだと思っているのです。大学、短大は高校と小学校と同じように机を並べて先生が前でお話をしてくれるような授業というイメージを持っているので、そういう先生たちがやっている中で、大学、短大というものを同じように見えています。

こういうふうなところでうまく子供たちを囲い込まなければいけないので、そうすると、先ほどの短大のところでは、先ほどの短大のところで言うような面倒見のいい、非常に個別にきちんと面倒を見てくれるということ自体は、子供たちのニーズには合っているだろうと思うわけです。

8. 高校生の学校選び

ただ、その中で子供たちというのは情報リテラシーが高いのかというと、それほど情報リテラシーは高くないので、短大を前にして言いにくいところがあるのですが、これはほとんど情報誘導ですね。

これは客観的なデータです。基準協会がつくっているデータは本来どんどん普及させなければいけないのですが、これは普及しないのです。だって、普及させると困るのは自分ですから。だから、一生懸命それを使いながら学校選びをしなさいということは、私なんか、全国に言っているのだけれども、皆見てくれないのですね。

客観的な情報をきちんと見なさいと言

っているけれども、大学、短大側が一方的に発信できる情報によって子供たちは選ぶ。しかも、情報と広告の区別が子供たちにはついていないので、簡単に広告誘導ができてしまうわけです。

だから、このところでの基準協会の評価というのは、非常に重要な要素を持っていると思うのですが、そこにまだまだ気がついていないというのが現状かなと思います。

9. 日本社会と短期大学の関係

そういう中で、日本の世の中というのは大きく変わっていきこうとしているのですが、短大がどういう状況の中で成立していったのかなと考えてみていただきたいと思います。

要は日本の20年ぐらい前の時代というのは、労働者の年齢が若く、しかもたくさん労働者がいて、婚姻率が非常に高く、それで離婚率が低い。そして、このころは女性の社会進出を非常にしにくくしているような社会のシステムがあったので、男性に高い賃金を与えて、安定な家族をつくり、女性はどういう役割になってくるのかというと、良妻賢母という言葉がつく時代が昔はあったわけです。

だから、短期大学は20年前、30年前にはそんなに高い意識を持つ必要はなくて、とりあえずどこかの会社に入って、集団社内恋愛も広まって、お見合いの場ですよね。あそこの場で結婚し、家庭に入り、仕事を辞して、そうすると短大というシステムは30年前はこの中で成り立っていたわけです。

しかし、今の時代は終身雇用で年功序

列の賃金の正社員になる人はだんだん少なくなっていくてしまうし、婚姻率は低くなるし、離婚率は高くなってきていますし、社会状況が変わってきた中で、女性がどういうふう生きていくのかということが今課題になっているわけです。

次の雨宮先生のデータと重なる部分があるのですが、ちょっとここで変動を見てもみますと、要は、だんだん短大が減ってきています。関係別の入学者の経年推移を見てみると、こここのところで人文社会系が大きく減ってきていて、かつて10万近くいた人文と社会系がもう今や非常に少なくなってしまうました。

それから、入学者の分布を毎年出されるデータをずっと見ていけば、かつては150%、150%、入学者定員に対してすごく多かったのが、今はそういう短大がほとんどなくなったし、逆に、非常に大きく定員割れしているような学校も少なくなってきたので、だから、短大の中の定員の数というのは、今は非常にバランスのいい数になってきているなという感じはするわけです。

こういう現状の中、就職について、改めてデータをつくってみたのですが、資料にはありません。

産業別の推移のグラフを学校基本調査でつくっているのですが、これは資料をつくるのが非常に難しいのです。それは、年によってこここのところで、今までのデータの区分を変えてしまうからです。

変えてしまうと非常に見にくいのですが、平成元年から平成14年までの産業別の推移を見ると、ピンクでつくったのですが、こここの推移を見てください。これ

は何かというと、金融・保険業に就職していく子供たちが大幅に減少しているということです。そして、ここが緑ですので、小売です。卸・小売業はそれほど変わっていないです。

ここまでずっと増えているのは何かというと、サービスなのですね。サービスだけが大幅に増えているのですが、これが増えてきたので、サービスの分類というのを変えてしまったので、こここのところでサービスの分類がわからなくなってしまっているわけです。

この紫は何かというと、これは医療福祉で、短大を卒業してからの就職の状況を見ると、医療福祉のところが多くて、教育・学習支援関係がこのぐらいで、あと公務員がこのぐらいです。

だから、明らかにもうサービス系がずっと増え続けていて、かつて短大の印象というのは事務系の就職で、しかも金融・保険のところに入り込めるといところが非常に利点だったわけですが、この利点が消えているのですね。

さらに、平成19年のところでまた学校基本調査の取り扱いが変わってしまったので、グラフもまた変えてあるのですが、ここが金融・保険はほとんどもうありません。だから、かつてここがたくさんあったものが、短大の人文社会系に行くというメリットだったのですが、今やこの部分がなくなり、今では多いのが医療福祉系なのです。保育士なども福祉のほうに入りますから、ここに入ってくるのです。

この大きな変化のところが先を見据えたときの就職がどういうふうになっている

るのかというと、このように、短大が変わったのではなくて、世の中が変わったから、こうなっているのですね。

例えば、職種別で見れば、事務系が大幅に減っていて、この期間ですべて変わっていないのが専門技術的な職業です。専門的な技術職の中に何が入るかというと、福祉関係とか保育士とかいうものが専門的技術職になるので、ここところがずっと変わらない。

だから、事務職はかつてたくさんの定員オーバーしながらとっていた部分というのが、一気にぐっと事務職がなくなってしまうというところが大きな鍵なのです。

ただ、事務職の問題というのは別に短大だけの問題ではなくて、高卒の事務職の就職の数値を見ても、かつて15万人ぐらい、事務職でとれていたのが、もう非常に少なくなっています。

つまり、今まで社会は事務職で務めるというふうなものがあったけれども、事務職で正規の雇用というのはほとんどなくなっているというのが現状なのです。

その比較で高校の男子も出したのですが、高校の男子のほうは実は事務職はそれほど多くなくて、高校の男子の就職は、製造業のところの生産工程の仕事につく人が多いので、全国の工業高校の就職というのは非常にいい状況なのです。

10. 人工知能と職業

そうすると、今後事務職はどうなっていくのかというと、これはもう末恐ろしい話になっていて、報道発表されたので、これは報道で見れば知っているかも

しれないですが、バルト3国のエストニアという国ですが、ここではもう既に税理士と会計士という職業はなくなり、ゼロになりました。そうすると、これからこの仕事も日本から消えていくだろうと思います。

なぜなくなってしまったのかというと、皆さんもう全部電子マネーで精算し、電子マネーで精算すると、勝手に国のほうで誰がお金をとれる人かというのがわかるので、「あなたの税金はこれだよ」ということを国のほうからピッと出してしまうという形で、税理士、会計士というのはなくなるのですね。

そうすると、日本の中でももう今徐々に電子マネーの使用も増えているし、しかもマイナンバーが増えてくると、皆さんの使ったお金は全部一括で計算できるようになってくれば、この会計関係の仕事というのはこれから減ってくるだろうと思うのです。

また販売職などについても、これはご存じですか。販売職は、ペッパー君が就職してしまったのですよ。ペッパー君がみずほ銀行で宝くじを売っているのですね。販売関係にもロボットが入ってくるようになります。

そうすると、これから人工知能とロボットというのがどんどん我々の生活の中に入っていくと、もうどう考えても、普通にパターンでやるような仕事というのは人工知能にどう考えても勝てないです。

こここのところの変化を読まなければいけないくて、昨年度から内閣府からずっと情報が出ていましたが、この5月に経済産業省が発表したのは、これから簡単な

AI、ロボットに代替されるような仕事はこの国からなくなりますからねと。

そうすると、これからどういうところに勤めていくのかというと、人工知能を使うような仕事とかいうふうなことをしないと、この国は滅んでいきますよというのが出ています。

それでちょうど出たのがこれで、5月29日の時点でソサエティ5.0で、これが日本の戦略です。世界の中の戦略の中で違うのは、世界で使う戦略というのはインダストリー4.0というドイツがやったもので、アメリカもやるということですが、これは全部製造業なのです。

製造業でインターネットを使うという話なのだけれども、日本のものは人から、企業から、もう全部つなげてしまえという戦略です。このところの大きな変化を考えていけば、それに対抗するような人材育成を考えない限りは、どう考えても先細りなのです。

これからどういうふうに変わっていくのかということで、経済産業省が出しているものがあります。

例えば、縦列走行、つまり高速道路の中でトラックの運転手が1人で3台も4台も連なりながら運転できるようにしてしまいたいという話が出ています。

これができるようになって、高速道路すべてのところで利用することができるようになってくると、車は勝手に自動運転するので、その間の時間で広告を出すこともできるし、社内で遊ぶこともできるし、勉強することもできるでしょう。そうすると、次に新しいビジネスが出てきますよ。

これを高速道路だけではなくて、今度は一般の道路でもできるようにしてしましましょう。そうすると、そこからどんどんと産業が出てくるようになりますよ。この変化を2030年ごろまでに一気に段階的に進めていこうというのが国の戦略なわけです。

こういう変化の中でどういうふうこれから仕事が無くなっていくのか、仕事が変わるのかということを読みながら、それに合わせた人材育成ということを考えていかないとだめですよ。

私の知り合いの者ですが、私に非常によく似ていて、私がよく出ている会合に彼が来ると、「あ、千葉先生、どうも、こんにちは」と挨拶されてしまうんです。

このように似た人を同一人物に判断してしまうということが人間にはあるのですが、このヒューマンエラーが、2015年2月の時点でコンピュータのほうからはるかに間違えなかったわけです。

例えば、女性の方が化粧を塗って、同一人物なのですが、別人のようになってしまっても、コンピュータはそれを見破ってしまうのです。それだけのヒューマンエラーのところを、コンピュータが上回るという現象があるわけです。

このように、コンピュータが目と耳を持ってしまったことによって、ここから想像もできないぐらいの変化が起きるだろうというのが今の予測なのです。

生物が進化したときのカンブリア期というときに、生物が目を持った瞬間に爆発的にいろいろな種類の生物が出てきたということですが、カンブリア期と同じ状態が人工知能の世界で今起きている

ので、ここから一気にいろいろな大きな変化が起こっていくと思われま。だから、非常に大きなこの変化の中で、学校というところは耐えなかったらだめなのです。

11. 四年制大学の学部別卒業生について

そういうふうに考えると、では、4年制大学に切りかえた人文社会系の就職がいいのかというのはいさよとして、2015年の卒業生たちを学校基本調査から見れば、卒業している数に対して、就職、進学している数を引けば、就職も進学もしていない数というのが、圧倒的に人文社会の部分では多いのです。

だから、このところで社会学系に大きく短大の定員を振り分けている大学さんというのは、これからとてもじゃないですが厳しいです。基本的にはどういう戦略を言っているかという、社会学系には行くな、経済学部と法学部にも行くなかというの、私はずっと高校現場で言ってきた、全国の先生方に言ってきたことなんです。

つまり、法学部なんていうのは、ご存じのように、この国にしかなくて、アメリカには法学部なんてないのです。4年制大学、大学院でロースクールはあっても。だから、東大の1群に人が集まらなかったということが起こったり、もう明らかに子供たちは社会科学系離れというのを今は起こしているわけです。

そうすると、短大から4年制大学に移行したところは人文社会系に移行したので、やはり今度は就職が悪いのです。

そうすると、次に起こってくるのは社

会科学系で、つまり、都内にある総合大学は社会科学系の定員が非常に多いので、これに気がついてしまった瞬間に人が行かなくなるのです。

女性のところでも、ほかの学部、人文と社会学以外は就職がいいのです。だから、4年制大学に行くと就職がいいですよというのは、卒業している数に対して進学、就職している数が圧倒的に多いので、就職率がいいけれども、人文と社会学はそれほど就職はいい状況ではないのです。

しかも、この中でもっと学校基本調査を分析してみると、人文と社会のところの数値というのは、ここだけが色が違って、ほかのところは小豆色をしています、黄色と青っぽい色をしているのです。

これは何かというと、要は事務職と販売で、ほかのところは専門的な技術職のところほとんど、当たり前ですよ。このところは大学に行くとな事務と販売に行く。その具体的な数を割合で今示しましたが、数で示すと、当然、圧倒的に社会学系は事務と販売なのです。

総務省のデータを見ると、これは5年に1度しかとってなくて、25年のデータをちゃんととって来ていないので、ちょっと古いデータなのですが、事務職の中の一般事務についての学歴別です。

そうすると、4年制大学で勤めているというのは非常に少なく、圧倒的に一般事務の学歴は高卒、専門学校、短大が占めているというのが現状なのです。

考えれば当たり前のことで、企業の経営者は、要は事務職というのは企業の本社部門なので、生産に値するところでは

ないから、当然安い人件費で雇いたい。となると何をするかというと、能力はあるけれども高校卒の人を雇ったほうがいいし、もしくは派遣社員にするし、パート労働、もしくは会計事務所などにアウトソーシングをするということで、事務職は大幅に減っていくという現象になっているわけです。

一方で販売のほうはどうなのかというと、直接物を売る仕事はやはり高卒なんです。そうすると、大卒の販売職とは何かというと、要は営業なんですね。つまり、社会科学系に行くと、職業の選択肢が増えるなんていいますが、そうではなくて、要は、派遣に行くか、もしくは営業に行くかという選択肢でしょう。

それは当たり前の流れで、商品売するのに高い人件費で売ってしまったら、商品は高くなってしまいうから、そういうところは契約社員か派遣かアルバイトという形になっていくわけです。

こういうふうな就職の雇用の状況がある中で、高校現場はどこに送ればいいのかと考えれば、ちゃんとある程度スキルを持って、生涯にわたって働けるようなところのスキルを身につけさせようとするわけです。

だから、細かいデータを見ていなくて、何となく広告で流れてしまっているから、何となく「大学に行けばいいんじゃないの」と動いているけれども、データをきちんと見させていけば、判断が出てくるでしょう。

12. 女性のライフイベントと平均勤続年数

それから、特に短大は女性が多いので、

女性のライフイベントを考えれば、これも新しいデータが出ていないので、ちょっと古いデータで、平成18年ですが、年齢別の、いつ結婚しているかです。結婚、出産を考えると、20代後半のところが増えていくのは当たり前なのです。この人口問題に関しては国は必死なので、内閣府とか厚生労働省はいろいろところで結婚の話が出てきます。

それで見えていくと、このくらいのところで、平均的な出会いからどのくらい交際をするのかということを見て、いつ結婚するのかという数値を見れば、20代後半のところなのです。

だから、女性が高校を卒業したあとにどういう人生を送るかということを考えてみれば、出会ってすぐに結婚するわけではなくて、2年、3年はお付き合いしますから、そうすると20代後半に結婚、出産ということを考えていくと、実は短期大学の2年間というのは女性にとってはとてもおいしいですね。4年間というのは実はすごく長いのです。余りまだそういうことは考えていないです。

だから、4年間で出て、就職して、出会いがあって、結婚するとなると、どうしても30を超えてしまうのです。だから、このところのライフイベント的な流れを考えていってあげると、このところで短大のよさという部分が出てくるかなと思うのです。

それで実際に厚生労働省のほうの平均勤族労働年数を見れば、女性が大学を出てから、たった6年ですよ。だから、今大学で講師をやっていますが、大学院で言っているのは、「たった6年しか勤めない、

小学校と同じぐらいしか勤めないものに対して、うつになるような就活やっているんじゃないかねえ。病気になるんだったら就活なんかしないほうがいいよ」と言っています。

だって、もう年齢を見てもわかるでしょう。世の中はまだ男性の社会であり、職場になっているので、どうしても結婚、出産を機に辞めている。勤めていて余りおもしろくないから、結婚するからということで辞めているのかなとも思うのですが、非常に短い年数で辞めているというのが現状です。

辞めていると、そのあとどういうふうな勤め方をしているのかというデータを見ていけば、ここで男性の場合には正社員で正規の職員として働いているというのが圧倒的に多くて、年齢が高くなってくると、自営業に変わるのですね。

だから、自分のところで働いても、自分が会社に働きに行っているという形で会社経営すると、経費の上で税金計算がすごくよくなるから、少しここで自営化するところが出てきています。

女性の場合はどうかというと、やはりキリン型で、ここで正規の社員を辞めたあとは、パート労働に入っていくというのが、一般的な数値になっているというのが現状なのです。

だから、こういうふうな現状があるので、これがいいか悪いかではないです。こういう現実があるから、どういうふうにして人生を考えていくか。

人生というのは別に順調に行くわけではなくて、このところで高卒で、あるいは上級学校で就職が決まった。就職して、そ

のまま人生なんかスムーズに行かないのですね。結婚したり、離婚したり、ライフイベントが起こる。病気になったり、いろいろなことが起こるのです。

これからが人生ですから、こういうふうな人生を考えたときに、大体、高校卒業してから10年間というのがいろいろなことが起こる時代なんだよと、そのときにどういうふうな選択をするかということを考えなくてはいけないよということ、ずっと子供たちには言っていました。

13. 学習指導要領の改定

ちょっと話は変わりますが、では今の教育はどういうふうに変ろうとしているか。特に今、高校の現場では学習指導要領が変わります。この学習指導要領は今までにない改革です。もう極めて大幅に変わります。

それで、鍵は何かというと、生涯学習化です。まだ高校の学習指導要領は出ていないので、今度の3月に出版します。この3月に小学校と中学校が発表されました。小学校の文言と中学校の文言は同じです。

何と変えたのか。「児童が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身につけていくことができるよう、特別活動を要としつつ各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ること」ということで、職業段階からキャリア教育をやっていきます。

そのキャリア教育の中では学ぶことと自己の将来のつながりを考える。だから、将来自分が自立しようと思ったときに、今の学校の学びはどういうふうに分

将来とつながっているのかということを考えて科目を考えてください。こういうようなことが小学校段階に組み込まれます。

つまり、小学校の低学年からこれを行っているのです。何をやっているのか。将来はこういうふうにするんだよ、そういうことを子供たちに伝えながら、学ぶ意義を理解させながら、子供たちを成長させていくということを小学校段階からやっています。

「特別活動を要としつつ」と書いてあるので、特別活動の書き方も今までとは違います。「一人一人のキャリア形成と自己実現」ということで、ここは今まで「学業と進路」というテーマだったのが、「一人一人のキャリア形成と自己実現」という言葉になってしまったのですね。

そここのところでは現在と将来の見通しを立てて頑張りなさい、社会参画しなさい、主体的に学びなさい、こういうことを小学校段階からやるようにしていきましょうというふうな流れになっています。

だから、浸透するには時間がかかるかもしれないですが、世の中の変化を考えれば、ただ学校に行けば就職ができるという時代ではもうないので、どういうふうにして自分でスキルアップするかということ自身を、小学校段階から考えるようにしなさいと言ってきているわけです。

つまり、生涯学習です。生涯にわたって考えていきなさい。何を学ぶのか。このこと自身を自分で考える。生涯にわたって自分で研さんしなさいとなってきているわけです。

14. 短期大学の今後の役割

そうすると、短大の役割というのは単に18歳の子たちを受け入れるだけではなくて、社会に出た人たちのリカレント教育としての役割というのがまた出てくるわけです。だから、新たな役割が出てきている。

そういう意識が浸透するには時間がかかるかもしれないけれども、そういうふうな変化を促そうということは、国全体がそういうふう動いているということは理解する必要があると思います。

では、そういうふうな中で主体的に学ぶ、自分から学ぶようにするということは、小学校から高校段階まで含めて、目標を立てて、将来の展望を持たせる。そのときに、学ぶ選択肢がないといけないのですね。

だから、世の中が何となくレールの上に乗っていて、そのレールに乗るとうまくいくぞと行って乗っていましたが、自分で選択して、どれがうまくいきそうなのか、自分の思いをかなえるのはどれかなということを考えて選ばなければいけないので、この多様な選択肢の中で、短大、専門学校と差別した短期大学というのが出てくるだろうと思うのです。

今、国自身はプロフェッショナル人材を求めているので、最後のところで話します。

この流れは、どうしてこういうことが起こったのかというと、実は平成18年に教育基本法が変えられました。これが変えられたことによってこの流れが起こっていて、前回の学習指導要領の改訂を見ると、変えたところがすごく短かった

のです。

そのときもある程度、教育基本法の生涯学習のもとというのはこの中に含まれたのですが、時間がなかったので、十分ではなかったのです。

今回の学習指導要領の改訂は、もう完全に教育基本法の中で言っている生涯学習というのが頭に入りながら、学習指導要領の改訂が行われています。だから、自分の将来にわたってどういうふうにやっていくのということを小学校段階からやれということになってきたのです。

教育基本法に今までなかった生涯学習が、この教育基本法第3条により盛り込まれたわけです。「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができる、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」。

だから、あらゆる場所で、自分の学びをまとめて、短大を選ぶという選択肢が出てきているということを考えなければいけないのです。

もう一つ、今学校現場での改革を見ましたが、厚生労働省の改革のところで見れば、働き方改革があります。働き方改革を見てみると、日本の労働生産性がほかの国に比べて非常に悪いのです。長い時間働いても大して稼いでいない。だから、もっと短時間で効率よく働きなさいというのが鍵なのです。

では、どうすれば労働生産性が上がるのかというと、今まではジェネラリストを大学の多くのところでつくってきたの

です。もう人と同じであればいい。金太郎飴みたいな人材をつくってあげればよかったです。

それが、会社の中に入って初めて仕事について学んで、それで会社の中で働くという形だけれども、そんなものではもう労働生産性が上がらないです。

そうすると、ある程度職業的な知識、技能を持った人を養成して、これによって労働生産性がよく上がりますよ。労働生産性を上げる鍵というのはプロフェッショナル人材と、もう一つはダイバーシティとインクルージョンです。この2つところが合わさると労働生産性が上がるという話です。

要は、多様な人材を認めることで、それぞれの個性を尊重し合うような環境をつくってあげれば、日本の労働生産性は上がるので、この労働生産性をどうするかということになります。

それで、「ジョブアサイメント改革」というのは、今までの皆でやるのではなくて、分業制の仕事にして、この部分はあなたの特殊な能力でやってくださいねというふうな分業制の改革をきちんとして、それを評価するシステムをつくっていく。今やっている働き方改革をやることによって、外国の優秀な人が働くような環境もつくることのできるでしょうということです。

こういうふうな環境をつくっていくことによって、日本の労働生産性を上げないと、ほかの国にはもう勝てないのです。先進国の中でダントツに低いのですよ。日本というのはほかの国に比べて極めて低いので、これが今すごく大きな課題に

なっているわけです。

そうすると、今動いている世の中の動きというのは、単に進路指導だけの問題ではなくて、国全体の中の動き方の一つなのです。

働き方改革をもう一度そのところで見ると、単に長時間労働をやめましようという話だけではなくて、これから世の中が大きく変わってくるから、これからは雇用吸収力のある産業への転換もしなければいけないし、外国人の受け入れもなければいけないし、全員が働けるような環境整備をしなければいけないし、労働賃金の格差をなくさなければいけない。

いろいろなことをすることによって、国全体を活性化していく動きの一つが、学習指導要領の改訂であったり、働き方の改革であったり、経済産業省の見直しであったり、そういうものが一体化しながら動いている。

そういう中で人材育成としての役割を持つ学校は、これから何をすべきなのかというのが今の課題だろうということで、こういうことを考え出さない限りは、高校の進路指導なんかできないのですよ。

世の中がどう変わるかわからないですし、特に言っているのは、3年後のオリンピックが終わったら、この国から仕事はなくなるだろうと、子供たちに言っています。

オリンピックまでは仕事がありますが、今までのすべてのオリンピックを見たときに、オリンピックの次の年は必ず不景気になったので、オリンピックがある2020年を境にこの国はもう大きく変わ

りますから、それを見通しながらどうするか。

だから、「4年制大学に安易に行くと失敗するぞ」ということは、子供たちに言ってきました。この辺は余りもう、週に2時間しか行ってないので、余り言う機会がないのですが、そういうふうに言っています。

そのメッセージが実は、朝、ご覧になっていますか。朝の連ドラの「ひよっこ」というのは、国民に対するすごい洗脳の番組でして、あれが何をしているか。オリンピックの年に集団就職で茨城の田舎から出てきたみね子が勤めた工場が、オリンピックとともに倒産してしまうのですね。

倒産してしまったあとに、ほかの工場に勤めればいいものを、第三次産業のホールスタッフになってしまうのです。オリンピックを知っている人はわかるでしょう。あの時代、ホールスタッフなんかやったら、田舎に戻ってこられないですよ。サービス産業につくということは非常に評価が低い。非常に規制のあった時代ですから。

しかも、昭和の時代というのはたばこ文化の時代ですが、あの番組では誰もたばこを吸わないですからね。だから、ちょっと実は現代を言っているのです。つまり、オリンピックの年は不況なんです。

そのあとのところで何が起こったかという、実は日本史上最大の“いざなぎ景気”に入るのですが、“いざなぎ景気”に入ったときに何が起こったかという、ビジネスチェンジでした。

そうすると、今度のオリンピックを境に日本では大きくビジネスチェンジが起

こると思われまし、多分それはサービス産業化なのです。ですから、そのときの人材育成というのは日本の中でまだ十分に行われていないので、その先を考えながら人材育成をしていかなければいけないだろうと思うのです。

そういう意味では、過去の歴史の事実を考え、これからの見通しを考え、そういう中で社会の中での役割としての学校はどうあるべきなのかということを考えながら、それぞれの高校も短大も頑張っていかなければいけないと思っています。

少し長くなりましたが、どうもありがとうございました。

説明

「短期大学基準（改定案）の説明」

雨宮 照雄
元三重短期大学学長
本協会短期大学基準委員会委員長、短期大学評価委員会委員

皆さん、こんにちは。

今、千葉先生が非常に迫力あるお話をされたので、そのあと非常に地味な話をしなければいけない、つらいところがありますが、何の因果か、基準を考える委員会の委員長を今やっております、現在までの基準の改定の状況を皆さんにご説明せよというのが私の任務ということになっております。

お手元に、私はデジタルの情報ではなくて、このアナログの紙の情報を用意していただいておりますので、これに沿ってお話をしていきたいと思っております。

今回のお話は、短期大学基準はどういうふうになるのかという、その変更点が第1です。それから、もう一つは内部質保証という、特に重要視されている事柄についてお話をしていきたいと思っております。

ただ、内部質保証というのは非常に難しい問題ですし、具体的な手法とか、どういうふうな手続でやっていくのかとか、これから各短大が取り組まれていく際にさまざまぶち当たるであろう問題点等につきましても、とてもこんな短い時間で説明することもできないし、恐らくこの場でもそれは求められていないと思いま

すので、内部質保証の何がポイントになっているのかということをお願い申し上げます。

それでは、レジュメのほうをもとにして報告させていただきます。

1. 短期大学基準委員会での検討の経緯

最初に認証評価のサイクルという表がございますが、ご案内のように、認証評価という制度は平成16年に導入されまして、4年制大学はこの年から始まっております。大学基準協会の短期大学認証評価は3年遅れ、平成19年からスタートいたしました。

ですから、大学のほうはもう来年から第3サイクルに入りますが、短期大学のほうは平成32年からということになっているわけです。

今回、短期大学基準の改定を行うに当たって、短期大学基準委員会というものを設置いたしまして、現在までに7回ほど審議をいたしました。

そこで、そこに記載してありますように、変更の方針としては大学の基準に合わせたものにするというのが一つです。ただし、とはいえ、短期大学の特殊性もご

ございますから、必要な箇所については修正を加えるということです。

これは、大学基準協会という同一の組織が大学と短大と評価をいたしますので、余り違った基準でやるのは好ましくないというのはご了解いただけると思います。これまでの基準についてもほぼそういうつくり方になっております。

短期大学の基準の特徴をそこに4つほど書いておりますが、まず一つは、これまでも評価対象としておりましたが、短期大学は学科という教育プログラムばかりではなくて、専攻科というのもございますので、これについても評価の対象に加えているということでございます。

それから、教員・教員組織や教員の「点検・評価項目」と「評価の視点」、それから、大学運営の基準の解説と評価の視点に、短大の併設大学に関する内容を織り込みました。

この点について少し詳しく申し上げたいと思いますが、これまでも短期大学基準の中に併設短大をめぐるさまざまな事項が入っておりました。それから、実際の評価に当たっても、併設短大については幾つかの留意点を求めて評価してきたところでした。

このうち、今言いました教員・教員組織と大学運営のところの点というのは、次のようなことです。教員組織の場合は、併設短大の教員が併設大学の授業も担当している場合、あるいは逆の場合もございます。そういう場合は、ややもすると担当授業科目数が多くなって負担が大きくなるということもありますので、その教員や教員組織で短期大学の独自の教員スタ

ッフの配置ができていくかどうかというのを、確認するというところでございます。

もう一つは、教育研究環境などでも施設をこれは共同利用しておりますので、適切な利用になっているかどうかというのを確認いたします。

それから、管理運営のところでは、教授会などは併設大学と合同で開かれていて、短期大学固有の教授会がないというようなことがございますので、そういうふうな短期大学だけの教授会の審議システムなどはきちんと用意されているかという点は、併設短大についてきちんと見ていこうということです。

これらの点については点検・評価項目などにもきちんと加えて評価することにしております。

ほかにも、例えば、理念や目的は短期大学独自のものが定まっているかどうかとか、学生支援とか、さっき言いました教育研究環境でありますとか、社会連携とか社会貢献など、併設大学と同時に行っている場合がございますが、これは短期大学の取組みとしてかなり固有なものになっているかという点も評価します。

これらの点については、点検・評価項目には加えておりませんが、実際の評価の段階で評価していきたいと思っております。

それから、3番目ですが、従来もあつた点ですが、短期大学で行われている活動をエンカレッジして、できるだけ短期大学の自発的な取組みを深めていく、特色のある取組みをより強めていくというのが、この評価システムの一つの役割にもなっておりますので、これについては引

き続きオプション項目を設けております。

それから、地域貢献や社会貢献というのは、これは短期大学の一つの重要な活動になっておりますし、短期大学の特色の一つにもなっておりますので、これについては基準においても独自の内容を追加するというようにしております。

次のページをご覧ください。こういうふうな方針に基づいて、これまで7回の委員会で改定案を審議してまいりまして、一応の成案ができたことしの5月、親の基準委員会のほうに中間報告をしております。

そこでいただいた点を受けて、さらに修正を加えて、現在この改定案はパブリックコメントを実施中でございます。本日の皆様方の資料の中にも基準の改定案と点検・評価、評価の視点の改定案がまとめられております。これは公表されておりました、現在これについてパブリックコメントを実施しているところであります。

このパブリックコメントで寄せられた意見を反映いたしまして、さらに修正して、基準委員会等で報告して、最終的に理事会の承認を得て文科省に提出するというのが、今後の段取りになっております。

今申し上げたのは基準に関してですが、そのほかにも評価をやっていく上ではさまざまな仕組みあるいは方法等、いわゆる評価システムと言われるものが付随して検討される必要がございますが、これについては今後さらに詰めていくことになっております。

ただ、来年から大学の評価は第3期が始まりますが、そこではこの評価システ

ムについて、そこに記載してありますように、法令事項等の基礎要件については確認シートだけで済ませて負担の軽減を図ることとか、あるいは長所、努力課題、改善勧告という提言が出ておりましたが、その位置づけを改めることとか、それから、いわゆる期限付適合と言われる、現状では暫定的に認めるけれども、何年の間に修正しないさいというやつですが、それを保留というシステムに改めるとか、さまざまな提言が出されたものについては改善報告書を求めておりますが、これまでその検討結果は公表しておりませんでした。それを公表することとか、そういうふうな改正が大学のほうでは行われておりますので、恐らく短大の評価においてもこれらの点を参考にして、評価システムの見直し作業を今後続けていくということになります。

それから、今日はこのお手元にあります短期大学の基準あるいは点検・評価項目、さらには評価の視点について、いちいち取り上げて見ていくことはもういたしません。これについてはしっかりとご検討いただいて、なかなか表現のおよんでいないところ等もありますので、さまざまな意見がございましたら、ぜひパブリックコメントを、9月下旬までまだ猶予がありますので、お寄せいただきたいと思います。

さて、今回の基準改正の背景になっている点や、中心になっている内部質保証があらわれてきた点について、次に申し上げます。

2. 認証評価制度の充実

第3期の認証評価につきましては、中央教育審議会が、まず平成28年に認証評価制度の充実に向けて審議のまとめというのを公表しております。それを踏まえて、文科省のほうで省令の改正が5月に行われまして、これは来年の4月から施行されることになっております。

主要なポイントは、認証評価において評価すべき事項として3つのポリシー、ディプロマとカリキュラムとアドミッションですが、この3つのポリシーが、今年の4月から策定と公表が義務化されておりますので、この3つのポリシーに関することや、内部質保証に関することを評価項目としています。

それから、2点目が、内部質保証は大学の評価において非常に重要なものである、これは重点評価項目として評価するという、この2点でございます。

こういうものに合わせて、認証評価機関が基準等の改定を行っておりますが、大学基準協会のほうでも、平成26年7月に「第3期の認証評価における大学評価の基本方針」という文書を出しまして、7つの基本方針を出しておりますが、そのうちの2つがこれに該当いたします。

1つは、内部質保証の機能を前提にした大学評価の一層の推進です。内部質保証というのは、あとで述べますように、単に形式的にやっているというだけではだめで、有効に機能しているかどうかというのが一層問われる段階になっているというのが、その認識でございます。

それから、2番目は、3つのポリシーを評価するにしても、アウトカムを適切に

視野に入れた評価を実現する。この2つが大きな基本方針として出されております。

3. 短期大学評価基準（改定案）の特徴、主な変更点

さて次ですが、3ページ目をご覧ください。さういふふうな3つのポリシーと、内部質保証というのを重点的な評価項目に設定するということから、大学基準もそうですが、今回の短期大学の評価基準の改定案というのは、次のような特徴点、変更点を持っております。

1つは、内部質保証の位置づけを大きく変えたということです。従来は基準10で内部質保証というのを言っております。大学基準協会では内部質保証という評価項目を第2期から導入しているわけですが、これをより強めて、有効に機能しているかどうかという観点から、基準2に置いて重要視した評価をしていくと位置づけを改めております。

それから、2つ目が基準の4に関することです。基準の4と申しますのは教育内容とか方法とか成果を問う事柄ですが、ここについて3つのポリシーを前提にしまして、教育内容・方法・成果を一体的に評価していくということが、今回の改めでの改正内容になります。

従って、従来ありました教育内容・方法・成果を3つのポリシーと教育課程と方法と成果という小分けした項目で見ていたのを、一体的に評価するというふうな形式に整えられております。これについては、あとの内部質保証の点でももう

少し見ていきたいと思えます。

それから、3つ目の変更点が学生の受け入れとか教員・研究組織ですが、それについて、順番をちょっと入れかえまして、学生の受け入れを前に持ってきて、教員組織をそのあとに持ってきました。

これは3つのポリシーに基づいて教育プログラムが一体的に運営されているかどうかを確認した上で、教員組織のあり方を確認できるように、学生の受け入れと、それから、教育課程・学習成果も極めて近い位置で重視した、一体性を重視したということでございます。

それから、4点目は大学運営・財務に関わることですが、これまで管理運営としていましたのを大学運営という言葉に改めまして、狭義の、いわゆる執行部による大学のコントロールというだけではなく、もっと職員と教員との連携でありますとか、さまざまな形の大学の運営全般について評価できるように内容を付加しております。

それから、これらの10の基準についてそれぞれの項目で評価を、内部質保証というのを重視した評価にしております。

従来はこういうものを入れれば評価で適合がつくだらう、これがないからちょっと不安だなというふうな受けとめ方をしていたわけですが、今回はきっちりと大学内部が内部質保証システムを円滑に機能させているかどうかという視点を、評価の重点項目にしているということでございます。

次のページをご覧ください。そのほか、設置基準等の改正も、この間、第2期から第3期にかけて行われておりますので、

その辺についても位置づけを改めております。

4. 内部質保証の考え方の明確化

さて、今回、重点評価項目になっております内部質保証の考え方について、次に説明をしていきたいと思えます。

内部質保証という言葉は、さっきも言いましたように、大学基準協会のほうでは第2期のサイクルから導入しておりますが、実は大学基準協会は設立当初から、大学が自ら主体的に教育の質などを改善していった、質の保証や質の向上を外部に対してきちんと説明・証明することを求めるというふうな立場をきっちりと堅持してきたところであります。

評価というのは、先ほど言いましたように、短大は平成19年から始まっておりますから、ちょうど10年たつわけです。私も以前、三重短期大学に勤務しておりましたので、大学の実情というのも少し知っております。

ただ、大学の受けとめ方として見れば、評価というのはどうしても外から押しつけられるものであって、できれば余りやりたくない。外から、こういう基準に合っていれば適合で、合っていなければ不適合という評価の結果ばかりを重視したような受けとめ方をされています。

従って、自己点検・評価報告書なども、学科とか専攻、さらには学生部とか、そういう部局が原案をつくりまして、それを合わせて、作成しています。

その自己点検・評価という評価活動が、教育の質を改善したり、あるいは質を保証したりするという機能を十分に果たし

ていたかという、なかなか果たすこともできなかったという段階であったろうと思うわけです。

ただ、思い返してみれば、この10年間に大学は結構この評価ということに対応してきたと思います。私の個人的な経験でも、初期の段階では学生アンケート等を教員会議で提起すると、猛反発を食らうような状況もありました。つまり、評価文化というのがなかなか大学の中にはこれまでなかったということです。

そういう段階で評価を導入してこうとすると、どうしても外在的な評価という形で、まずは形式を整えるということに重視をせざるを得なかったという実情があると思いますが、それをもっと内在的なものに変えていこうというのが、内部質保証という考え方が出されてきたということでもあります。

短期大学基準委員会でも、この点について議論をいたしました。本当にこの内部質保証というのが、今の段階で大学に実現する基盤というのが果たしてできているのだろうか。まだやはり大学というのはこの評価に対して受け身で、どちらかというやらされ仕事で評価をしているというのが実態なのではないか。

それを内在的な評価にして、自ら質を保証したり向上させていくという機能を、第一義的に問うて、果たして大学というのはそれに対応できるのだろうか。あともうワンサイクルぐらいおかないと、そういうふうな評価文化というのは日本ではなかなか定着しないのではないかと思います。意見もございました。

しかし、全体的に大学の評価、認証評価

のレベルを一段階上げるのが求められている段階に今来ているというのが、こういうふうに改定案を変えた最大の理由であります。

ですから、恐らく各大学で内部質保証を重視せよということを言い出したときに、それを本当に実現するためには相当な努力と自己革新を行っていくことが、やはり必要になってくるだろうと思います。

形式的な事柄は幾らでも整えられますが、実質的にこの内部質保証を機能させていくというのは、これは相当な努力と試行錯誤が必要であることだし、まだまだかなり苦勞が求められていくのではないかと、私は個人的には思っております。

そういうことですが、内部質保証というのはいろいろな定義が各機関によってなされておりますが、大学基準協会はこれまで評価ハンドブック等において次のように定義してきております。

「内部質保証とは、PDCAサイクル等を適切に機能させることによって、質の向上を図り、教育・学習等が適切な水準にあることを、大学自らの責任で説明・証明していく学内の恒常的・継続的プログラムである」。

つまり、大学が自ら、自分がやっている教育内容を真に点検して、質の向上を図ることができているのか、それから、質の保証を自ら行うということができているのかということでございます。

これは、考えてみれば、理屈の上では当たり前のことです。小中高と違わせて、大学には学習指導要領もございませんで、大学は教育内容を自ら決める権限を与え

られています。権限が与えられているということは、それを果たす責任があるということです。

ですから、大学は自らやっている活動を点検・評価して、そして質の向上や質の保証を図らない限り、大学での教育活動の改善というのは図られていかない。ですから、これは大学自らが自主的に行っていく必要がある作業だということになりますので、これは誰も否定できないことだろうと思います。

ただし、今の大学の教育活動や研究活動というのが本当にそうなっているのかと言われると、甚だ心もとない点があると言わざるを得ません。

例えば、短期大学ですと、恐らく多くの場合、学科や専攻が教育プログラムの実施責任を負っているということになりますが、その学科や専攻の教員会議で教育内容を不断に見直して、その改善をきっちりに行っているという事柄が、本当に各大学で行われているのでしょうか。

例えば、私が以前勤務していたところなどでは、あるいは私が見聞きしているところでは、他の先生が行っている授業内容について、なかなか相互に批判し合ったり口出ししたりするということはありません。

ましてや、非常勤講師に依頼している教育内容については、人材難で適切な人材を得られにくいという理由はもちろんありますが、その教えている講義内容自体を学校が本当に責任を持ってコントロールしているのかと言われると、そうではありません。

自らのカリキュラムなども、きっちり

とシラバスとの連携を不断に確認できているかという、なかなかそうはなっていません。

大学の自主性に任されていて、教員には、教育や研究に関する権限を持っているということを隠れ蓑にして、なかなかそういう点をオープンに議論してくる習慣がなかったというのが、かなり実情ではないかと思うのです。

そういう状況から、きっちりとその大学で行われる教育や研究を、大学自らの責任で改善していくシステムに改めていくということを求めているということになります。

今回の短期大学の基準の2ですが、内部質保証のところでは、内部質保証の中でも特に重要なものとして、求めているものが、全学内部質保証推進組織という、全学的な組織をとにかく置きなさいというのが一つです。

もう一つが、その全学組織において内部質保証の方針や手続をきちんと明示しなさいということを求めています。

実は、内部質保証というのは、あとで見ますが、個々の教員、教育プログラムを担う学科とか専攻という教育単位、それから全学的な機関、その3層で点検・評価を行って、お互いに支援をしたり、あるいはコントロールしたり、やっていくというふうな組織になりますが、とりあえずは全学的な司令塔をとにかくきっちりつくりなさいと。

そして、その司令塔のもとで、どういう方針でその内部質保証を進めていくのか、その手続や体制をまず整えなさいというのが、今回の短期大学、あるいは評価基準

もそうですが、それが第1番目に求めていることです。

ただ、そういうふうな体制とか手続というのは、まず第1段階ですよね。これをまず求めて、それを確認した上で、それが実際に運用できているかどうかというのを不断に見直していくというのが、各大学の今後の作業になってくるということでもあります。

そこにも書いてありますように、さまざまな内部質保証に関わる方針や手続、さらにはいろいろな組織の権限やお互いの関与の仕方などを、まずきっちりと明らかにするというのが、今回の基準2で求めている内部質保証の重要項目ということになります。

それを受けて、それが定まった上で、3つのポリシーに基づいて教育プログラムがきちんと展開できているかどうかを、きちんと内部質保証、検証してくださいということです。これは特に基準で言いますと、基準4がそれに該当いたします。

今回というか、ここ数年、中央教育審議会等が力を入れて訴えかけているのは、この3つのポリシーに基づいて教育の見直しを行う、内部質保証を進めるということです。中でも、ディプロマですね。学位授与方針が、要するに、内部質保証の基点になるという言い方をしています。

その言い方というのは、基本的には教育プログラムによってどういうインプットやアウトプットが出てきたかというよりは、むしろラーニングアウトカムですね。どういう学習成果が具体的に達成できたのか。つまり、学生の資質や能力をどう高めたのかということをはっきりと明示

してください、そしてそれを世間に対してもきちんと説明して、その大学の教育責任を果たしてください、ということですよ。

質を保証する場合、そういうラーニングアウトカムをきっちりと評価するということの評価の基準にしているか。それをもとに、そういうふうな学位授与方針の求めている能力を達成するにはどういうカリキュラムや方法や教育内容を整備しなければいけないのか。

それから、アドミッションのところでも、その教育プログラムを与えるにふさわしい全体的な知識とか、あるいは心構えを持った学生を選別していくということが求められています。

ですから、教育課程の編成・実施方針、学生の受け入れ方針というのは、その学位授与方針で求めている、つまり学習成果をベースにした達成目標を具体化したものだということになります。

その3つのポリシーに基づいて実際に教育活動を展開しているのが、学科なり専攻なりの、いわゆる学位を与える機関、そういう教育プログラムであるということになるわけです。

ですから、大学における教育研究活動の実際的な内部質保証をやってくるのは、その全学推進組織という司令部ではなくて、むしろその学科や専攻の内部質保証のPDCAサイクルをいかに回していくかということになってくるだろうということです。

学科や専攻が回っているかどうかというのを保証するのが、その全学的な推進組織だという位置づけになっているのだ

らうと思うわけです。

今回、基準の2では、その全学的な体制や内部質保証の方針、手続きがきっちり定められているというのが、重要な項目になります。それは、各学科や専攻という教育プログラムが行う日常的な内部質保証の活動の進行状況を見ながら、見直されていくことが必要です。あくまでも主体になってくるのは、その教育プログラムにおける3つのポリシーを踏まえた内部質保証だということになります。

次の5ページ目に図が載っていますが、これは昨年、この大学基準協会が大学向けに開いた評価シンポジウムで、新しい第3期の認証評価ではこうなりますよということを説明したときに使われた資料で、非常によくできたので、持ってきたわけです。

今回、基準の2で特に求めているのは、その全学内部質保証推進組織が行う全学的な内部質保証がきちんと回っているかどうかというコントロールです。

ところが、それが実体的に、大学の教育研究における内部質保証の改善運動というのは、各学科や、あるいは、短大という専攻ですが、そこが行う3つのポリシーに基づいた教育活動の全面的なPDCAサイクルを回していくことになります。

これをきっちりと運営できているかどうかというのをコントロールして、場合によっては支援を与えてやっていくというのが、全学内部質保証推進組織の果たす役割ということになります。

もちろん、短期大学の機関別認証評価などでは、全学的な自己点検・評価が出てきますので、この全学的なレベルでの評

価、点検・評価の結果が出てきますが、それはそれぞれの各学科や専攻などでの3つのポリシーに基づく点検・評価活動が、日常的に繰り返し行われて成果が上がっているというのがベースになって、行われてくるということになります。

そういうふうには内部質保証のシステムが今後できていかなければいけないわけですが、先ほど言いましたように、短期大学の現実からすれば、すぐにはここには到底行きにくいですね。

恐らくかなりの時間を必要としますので、とりあえずはその全学的な体制や手順などで、全学的な一つの回るシステムをとにかく導入するというのが、当面求められていることになります。

長期的には、その3つのポリシーに基づいた各教育プログラムでの点検・評価活動が、実質化していくということが、最終的な目的になるということになります。

こういうふうには内部質保証というのをとらえていきますと、内部質保証をやっていく上で、幾つか大切な事柄というのが出てくるように思います。それは、内部質保証というのは単層構造ではなくて、幾つかの組織体の多層構造になっているということです。

最低限、大学全体という機関が行うことがある。それから、教育プログラムですね。学位を授与する学科であるとか、あるいは専攻単位の教育プログラムが行う点検・評価、そして個々の授業、先生方の自己点検・評価、これらのそれぞれの段階で内部質保証のPDCAサイクルが円滑に機能することで初めて、大学全体の内部

質保証ができていくため、そういう意味では、内部質保証というのは多層構造を持っている事柄であると思います。

多層構造と言われましてもなかなかイメージがつきにくいですが、参考文献から幾つか資料を用意しました。まず1枚めくっていただいて、内部質保証システム体系図というのがあります。これは大学基準協会が出した内部質保証のハンドブックに載せられている事柄です。ここで個々の授業やプログラムや大学における内部質保証の関わり方が出ております。

例えば、教育プログラムというのが真ん中にあります。ここが内部質保証の本体的な内容を持っているところだと先ほど申しましたが、例えば、この組織は個々の先生方が行う授業との関わりをちょっと見てみたいと思います。

今、多くの大学で授業アンケート等が行われて、個々の先生方が自分で授業内容の改善をやっているわけですが、学科や専攻はそういう個々の教員が行う授業に対して、例えば、あなたが行っている何々科目は、この全体のカリキュラム体系の中で本当に適切にその役目を果たしているのか、例えば、基礎的な科目とか、あるいは重要な概念を教えるような科目というのは、全体のカリキュラムに大きく影響します。だったら、ほかの先生方は、やはりそういう科目としてはこういう点をもう少し教えてほしいという、いろいろな要望もあるでしょうし、学生全体の理解を見て、その全体のカリキュラムの中で自分の教えている授業内容を考えていたり、工夫していたりすることが必要です。

そのためには、やはり教育プログラムの実施主体である学科や専攻の中で、カリキュラム体系の中で個々の授業を位置づけていく、あるいは学生アンケートなどにも出てきたいろいろな調査結果から、この点はもう少し改善を求めていかなければいけないのではないとか、お互いに切磋琢磨というか、相互批判なども実質的に行っていくということが必要になってきます。

だから、そういう具体的に教育改善に結びつくような活動が求められてくるということになるのだらうと思います。

それから、次のページをめくっていただきまして、こちらのほうは大学基準協会とは別な組織の、大学改革支援・学位授与機構のガイドラインというハンドブックがございますが、そこからとった図でございます。

ここに来ておられる皆様方の中には法人化した短期大学も幾つかございます。法人の場合ですと、認証評価で行う評価と法人評価が別途ございます。これが複数あるために、非常に負担も大変ですし、何とか効率よく組み合わせることはできないのか。

国立大学を主にこの大学改革支援・学位授与機構は担当しておりますので、国立大学でも同様の問題があるわけですが、その場合、認証評価で行う作業と、それから法人評価で行う作業を効率よく組み合わせる一つの考え方というのが、ここに示されております。

それから、この図でも、上位機関が報告を求めて、全体的に改善を指示していく。場合によっては、報告の中には要望もご

ざいます。そして、もっと教育資源を配分してくれ、予算を配分してくれ、人員を配分してくれ、あるいは全体的にこういう教育設備を整えてくれということも、当然出てきますが、そういう資源配分などもそれに合わせて見直していくという作業になります。

それから、特に大学全体のところでは、教育プログラムや個々の教員が行う点検・評価の中で、いろいろな評価手法の開発とか、データの集積とか、その分析などは全学的なところで行って、支援をしていくというようなことも求められてくるということが考えられると思います。

それから、きょう追加でお配りした資料をちょっと見ていただきたいと思います。

そこに、学習成果の検証にいろいろな手段が今提案されておりますが、各大学でその導入状況がどうであったのかというのを調査した結果が載せられております。

この実施率というのはアンケート調査を実施した学校の中で実際に行っているところで、寄与率というのは実際にそれが役に立ったかどうかという判断を示したものです。

例えば、教育プログラムを実施している学科や専攻のプログラムの検証では、特に多くのところでシラバスの点検、学生調査の実施というものが行われていまして、特にシラバスの点検は非常に重要です。

これは、各教員が全員集まってシラバスの内容を精査して、カリキュラム全体との体系性の中で、それぞれ個別の授業

科目の教育内容がきっちりと配置されているのか、教育カリキュラムを实践するような教育内容を実施できているかという点検は、このシラバスによって行なわれるということから、こういうことが導入規模としても大きいし、寄与率も高いという結果が載っております。

それから、ルーブリックなどのいろいろな手法がございます。特に学習成果をどうやってはかるというのは今後の大きな課題になっているものの、ここは余りまだ導入事例というのは多くなくて、4割程度ですが、ただ、実施の寄与率は非常に高いですので、試みられる余地は十分あると思います。

もう一つ、個々の授業については、やはりシラバスを個々の教員が点検することと、授業評価アンケートは非常に高い効果が出ておりますし、教員相互が授業参観を実施することも実施率が高いですし、寄与率も高いとなっております。

それから、全学的な教育の点検では、特にこのメタ検証と言われる、各個別の教育プログラムとか授業レベルのプログラムが有効であるかというのを、上位機関が判定して、さまざまな改善意見を出していくという活動は、余り実施されておりませんが、寄与率は非常に高いという結果等も出ております。

いずれにしろ、この内部質保証という改善運動を機能させるためには、その効果をどうやって測定するのかということや、検証をどうやって進めるのかということ、その手法の開発というのは、今後大きな課題となっております。

ただ、これは各単位大学で試行錯誤し

て、規模などによってもいろいろな効果が違いますので、どういうところでどういうやり方が有効なのかというのを、お互い情報交換して、これは各ところで研究を進めていく事柄だろうと思っております。

レジュメに戻らせていただきますが、次にこの第3期の認証評価で今後取り組むべきだとされている課題について申し述べたいと思います。

一つは、さっき言いました教育プログラムレベルの内部質保証をどう進めていくかということです。

大学における教育研究活動を実質的に担っているのは、この教育プログラムにおける教育研究活動ですから、内部質保証のサイクルをどうやって有効に回すことができるかというのがやはりポイントであります。

それは今後本当に努力して各短大が進めなければいけないことで、ここでどういう成果が上がるかというのが、第3期の成果がどうできるのかというのを決めるポイントになってくると思います。

それから、次が学習成果の測定や評価に関わる点です。まだ我々がよくやっていて、どうやってその学習成果を測定していったらいいのか、評価していったらいいのかわからないという意見は多く聞かれます。

ルーブリックとかアセスメントテストとか、さまざまな手法も紹介されていますが、果たしてそれは効果があるのかというのも、まだ多くの短大では試しておられないところだろうと思います。

これについては、基準協会のほうでも

現状調査のアンケートを実施しております、来年度、ハンドブックを刊行する予定になっています。

そういう点で、今中間報告は出ておりますが、この学習成果の測定や評価というのが一つの今後の課題になってくる点だろうと思います。

内部質保証をどうやって進めるのかというのは、恐らくもっと時間をとって、細かな点について詳しく見ていかなければならないところであると思いますが、今回は簡単に触れさせていただくに留めさせていただきます。

基準協会のこの第3期の認証評価で、内部質保証の充実というのが改めて言われるようになりました。それは全国的な流れでもあるわけですが、大学の評価が内部質保証を実質的に有効に機能させるということの評価する段階に、この第3期に入って初めて至ったのだということです。

それを実質化していくというのは、本当にまだまだ相当な試行錯誤が必要だと思いますが、もうそこから目をそむけずに、直面してとらえていくことが、我々にも求められているという時代になったのだということを、最後に申し述べて、説明を終わらせていただきたいと思います。

パネルディスカッション

窪田 それでは、パネルディスカッションを開催させていただきます。ご紹介いただきました窪田と申します。よろしくお願ひ申し上げます。

今回、最初に事務局のほうからお話がありましたように、本日のシンポジウムはパブリックコメントの一環として開催しております。そういう意味では、きょうの会場でのご意見を踏まえて、9月末までのパブリックコメントにぜひご意見をお寄せいただきたいと思っております。

それから、本日のこの会場の皆様方の人数からしても、ぜひ皆様方のご意見もちょうだいしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、先ほど3人の先生方にご報告、ご説明いただきました。それぞれの先生方に対してフロアの皆様から、簡単にお答えいただけるような部分でご質問がありましたらお受けしたいと思っておりますが、いかがでございましょうか。

それでは、挙手いただけましたら結構でございます。この先生にというご質問をいただいても結構ですし、3人の先生にということでも結構でございます。いかがでございましょうか。

どうぞ。

(参加者) ちょっと言葉の問題なので、

余り大した質問ではないのですが、雨宮先生のところで、資料のご説明がありまして、検証方法の導入状況ですが、各項目に実施率というのがございます。そして、その右側に寄与率というのがありますが、その寄与率のはかり方についてお教えいただければと思います。

雨宮 これは大学のアンケートですが、実施した大学の中で「効果があった」と答えた、この率を寄与率といひます。

(参加者) 聞き逃したかと思ひます。ありがとうございました。

窪田 ありがとうございます。

ほかにいかがでございましょうか。ご質問あるいはご意見でも結構です。

どうぞ。

(参加者) 皆様方のご意見をぜひいただきたいと思ひているので、その場をつなぐ意味で、質問ではございませぬし、千葉先生に大変情けないことをお伺ひして、恥ずかしいのですが、先ほどのお話、大変おもしろく拝聴しました。

特に人文社会系に未来はないのではないのかみたいなお話の内容があつて、実は私どもの短期大学は人文社会系の学科し

かない短大ですが、何とか生き延びるすべが、もしほんのわずかでもあるのであれば、千葉先生のご見識の中でご教示いただけたら大変助かるなと思います。

もう一つですが、保護者の認識についてですが、これはやはり地域性みたいなものはあるのでしょうか。例えば、都市の保護者の認識と地方の保護者の認識とでは、単なる2層ではないような形かとも思いますが、あるいは全国一律的に同じような形でとらえられるのではないかと、その辺について教えていただければと思います。よろしくお願いします。

千葉 ありがとうございます。

後半のほうからいけば、もう今はよくわからないのです。わからないというのは、これだけ情報というか、インターネットでSNSも発達していると、例えばきょう私が話した話を初めて聞く人もいれば、こんなことはもう既に知っているという人もいて、それが都市に多いのか、地方に多いのか、また国内だけではなくて海外も含めながら、もう全てがつながってしまっているのですね。

そうすると、その人たちがどこに多いのかというのはもうわからなくなってしまふ。結局、自分でその情報を得ようと思っていれば、どこにいても学ぶことがあって、情報を得ることができるのですね。

それで、ちょっと違う視点で見れば、そのリクルースタディサプリなんていうのを見てみると、もう国内だけに考えていないのですね。だから、海外にいても、日本の勉強をしようとするれば十分に海外

でも勉強ができてしまうということも考えているのです。

だから、もう完全に国境がないし、グローバル化しているし、男女も貧富も、あらゆるものがもう全部融合化してしまっていて、得ようと思えばどこでも得られるという時代になったかなとは思っています。

だから、そういう中で比較のお受験の多いところの地域は情報を得ている率が高いのかなと思いますが、ちょっとその姿勢の問題だと私は思っています。

人文社会系のところというのは、学問的にはすごく重要な部門で、学問がどうかという問題ではなくて、やはり就職ということを考えていくととても遠い部分で、哲学をやったから就職できるかといったら、それは就職できない。直接は関わらないけれども、やはり人類の学問としてこれほど重要な学問はないよねということになるわけですよ。

ただ、就職に関してのあたりはやはり非常に強いので、そういうふうな中では、18歳をたくさん受け入れるということが、出口のことを何とかしなくてはいけないという中で、人文社会系のところは特に厳しい。

特に、今まで大学の経営の中では社会科学系のところが、要はドル箱だったわけです。教授の人数の割に生徒数をたくさん入れることができるし、ゼミは必修化されていないから、大教室の中で知識伝授型の授業だけで成り立ってしまうという学問領域が経済学部、法学部だったわけです。

でも、座って話を聞くだけでは社会で

活躍する能力は身につけませんから、そうすると、そのところはその大学経営の基盤を支える学生の確保としては重要な意味があったかもしれないけれども、その子たちに社会で働くだけの力を身につけさせているかという、実は身につけさせていなかった。

それで、実際に就活をしている子たちは、どこの誰が就活をしているのかといったら、要は人文社会系の子たちなわけですね。世の中半分、皆から、4年制大学の子が就活しているというイメージを世の中に吹聴していますが、実際に就活をしているのは人文社会系の子たちだけです。

理系の子たちも就活しますが、理系の子たちは数値を扱う能力が高いので、大きなところのイベントに行けば、ワッペンを変えるなり持ち物を変えるなりして、この子は理系ですよとわかるようにしているから、理系の子は理系で早く就職できてしまうのです。

そうすると、あおられてあおられて就活しているのは最終的には人文社会系の子なんです、そのところの実態というのが実は保護者も生徒もよくわからないわけです。

特に今までの大学のランキングのところではどうしてもMARCHとか早慶上智だとかという言葉が30年前ぐらいからずっと風潮してしまっている、それに惑わされて、実はそれらの学校というのは全て人文社会系が中心の学部である、その学部自身がこれからは非常に危なくなってくるわけです。

さらに、そうすると授業料確保の問題

とかいうことを考えると、ちゃんとした教育をやろうとすれば、人文社会系はすごく金がかかるようになるはず。だから、その辺のところが気をつかなければ、いつまでもずっとこの調子でいこうけれども、そうは言っていられない。

多分、その流れの中で、さっき言われた3つのポリシーというのはすごく重要になってきて、自分で将来こういう能力を身につけようと思える部分になると、実は人文社会系のところは書きにくいはず。

だから、理工系なんかだと一応こういう能力でこういうふうには活躍できる人材というので、全部3つのポリシーを一貫して書けるはずですが、書けないところの大学さんというのが多分出てくるだろうなと思っています。

意外とそれも一環した流れの中で動いている内容なので、そういうふうな中で人文社会系というのは、逆に言うと、18歳人口と考えるよりももっと生涯学習の中で全ての人に必要な学問なのだという形で、何かいろいろできないのかなという感じもします。

だから、学問としてはすごく重要な学問だけれども、今まで大学さんが利益を考えながらやってきたことを考えると、このところでいつか気がつかないと、しっぺ返しがあるだろうなと思っています。

すみません、うまく答えになっているか、わからないですが。

窪田 どうもありがとうございました。

質問に答えていただくということで始めさせてもらったのですが、今の先生の

ご意見について、何か反論とかコメントとかございましたら、いかがでしょうか。あるいは、全く別の項目でお尋ねいただくことがあっても結構でございます。いかがでしょうか。

そうしましたら、ちょっと視点を変えて、今3名の先生方にご報告いただきましたが、室伏先生と千葉先生には、本来私ども短期大学の教員ではないお立場で、室伏先生は行政の立場から、千葉先生は高等学校の先生の立場からとご報告をいただきました。

もちろん、今のご講演の中でエッセンスはお話いただきましたが、もう一度皆様方との議論を展開する中で、意見交換できる中で、ある意味外側から見られた短期大学に関してコメントをいただければと思います。いかがでしょうか。

室伏先生からお願いいたします。

室伏 今、千葉先生の話聞いていて、私、思ったのですが、今静岡の、これは四大の話になるかもしれませんが、4年制の大学の文系のところでどんなことが行われているかといいますと、先ほど私も話の中でさせていただきましたが、若いうちから、1年生、2年生のころから比較的地域の中に入って行ってやりましょうという格好で積極的にやってこられています。

特に国立の静岡大学さんなんかでは、地域創造学科という新しい学科をつくりまして、1年生のうちから地域の中に入って行って、地域の中の方と一緒に、それは商店の方だったり、農業の方だったり、いろいろな人がいるのですが、地域の中

に入って行って、地域の方といろいろなことをやりながら、最終的に発表してもらおうといった内容です。

発表自体はそんなに高度なものではなくて、高校生の少し上のレベルぐらいですが、何が効果的なのか、何を学習効果にしているのかなと考えますと、実は地元にはどんな職業があるのか、地元にはどんな仕事があるのか、意外と今の学生は知らないのですが、それを早いうちに知らしめる。まさにキャリア教育というのを大学の中に取り入れ始めているのかなと思っています。

それが静岡大学さんの例ですが、それ以外でも、ゼミの中で地域に出ていくといったようなことをやっていらっしゃる大学さんが、県内に数多くあります。

先ほど、人文学部系の短大が生き残るかというお話がありましたが、先ほど千葉先生もおっしゃったとおり、やはり大講義室でやっているとなかなか難しい。やはりその地域に早いうちから入って行って、見つめていただいて、地域にその先、2年、3年たって就職するというのも、早いうちから考えていただくといったことも、今後やっていく必要があるかなと思っています。

その点、医療とか福祉系の生徒はもともと現場を経験しますが、なかなか人文系の学生というのはキャリア教育的なところがどうしても少し遅れてしまっているのかなというのは感じるところです。

窪田 ありがとうございます。
では、千葉先生、お願いします。

千葉 先ほどの話は、もう一つ触れていないのは、やはり貧困の話に触れていないのですね。先ほども挙げたように、世の中は今低い婚姻率で高い離婚率ということで、そうすると母子家庭、父子家庭が今めっちゃくちゃ多いです。そう考えると、実は4年間の学費というのはいかにならなくて、しかも4年間収入がない時代を過ごすというのはとてもつらいのですね。

そうすると、2年間という部分で、高校レベルのスキルではなくて、あと2年間のスキルを身につけることによって、ある程度収入を得ることができるということもプラスになるし、確実にそのあとに就職ができて、奨学金をもらうなりしても確実に返せるという見通しが立つような部分があれば、それはとてもおいしいですね。

だから、少し前までは意外と皆収入もあったので、そういう点から、4年制大学へ行こう、それこそ4年制志向というところで十分学費が払えたけれども、今の時代はもうそういう時代ではなくなったという感じはしています。

だから、その辺の学費の問題のところ、通っている年数が短いということ自身が非常にメリットがあるということは強調しなければいけないことだろうなと思います。

それから、女性のキャリアの問題についても話したのですが、もともと私自身が勤めていた晴海総合高校というのは、大体8割方くらい女子で、女子がすごく多い。そういう中で考えていったときに、子供たちはやはり結婚、出産というのを考えているので、20代後半ぐらいのと

ころでは結婚、出産というのを子供たちは考えているのですね。

そうすると、きちんとライフプランを考えさせていくと、何年勤めて、どういう職業で自分自身の能力を發揮し、そして仕事だけに邁進するのではなくて、その中で自分の人生をどういうふうに豊かにするのかと考えていったときには、単に学んで就職だけというふうなロジックでは済まないと思うのです。

ただ、その辺のところを十分に子供たちは考えているのかというと、考えていないなという感じがします。だから、そういう子供たちに人生を少し考えさせる機会を設けていけば、短大というのは非常に有効な選択肢だと思います。

もう一つ、私自身が勤めたところは総合学科です。ずっと世の中の高校というのは、75%が普通科です。普通科というのは今回の改革のターゲットですが、普通科がひどいのですね。

何がひどいかというと、何も考え出さないのです。よく総合学科の生徒に言うと、皆「そうだよ」と言うのですが、要は、今までの大量生産、大量消費の中の広告に簡単に誘導される普通の人をつくるところが普通科だと、子供たちは、何もかも大量消費、広告で「これがいいよ」とすると、わあっと殺到するような人たち、つまり、大量生産、大量消費で売れなかったから、仕方ないですよ。

そうすると、今の時代を考えてみたときに、さっきの就活の問題にしても、「このスーツを着て、この化粧品をすれば、就職とれるぜ」というので、皆、「ああ、そうか」という動きで、それに殺到するわけで

す。学校はこれがいい。世の中というのは3万5000円の受験料を払って複数受験して、一般受験で大学へ行くのが当たり前。ああ、そうなんだ。

世界の中で3万5000円の受験料をとっている国はどこにあるのですか。大体、世界の相場は5000円から4000円です。だけど、それに何も考えずに3万5000円を複数払って大学に行くのが当たり前、そういうふうに思って選ぶ。

その次のところでは、今度は結婚式です。結婚式というのはこういうところで何百万かけてやるのが当たり前。「ああ、そうなんだ」と言って、考えずにお金を払っていく。

そういうふうにして、その広告に利用される普通の人をつくっていったというのが普通科ですが、今の時代、そういうふうな選択をみずから考えて選択しない限りは、これからの時代は生きていけないのですよね。

そういうふうにしてちゃんと考えさせる子をつくるように、逆に大学、短大から誘導すべきだと思うのです。「どういう人生を送りたいの」というメッセージを短大から送り、「そういうときにこの2年間というのは有効じゃないの」というふうな迫り方というのはあるのではないか。

特に、短大自身がもう少し共学化して、男子がもっと増えてくるといって、またまた様子が違うのかもしれないけれども、2年から3年のところである程度職業スキルを身につけ、自分の人生を考えたときには、非常に女性にとっては有利な部分がある。

そういう中で短大を選びませんかとい

うふうな迫り方というのは、私はあるのではないかと思っています。そういう点では、非常にいい部分を強調されていないという気がしてならないというのが、私の考えです。

窪田 ありがとうございます。

私も短期大学の教員にはすごく心強いお話でして、全体的にはやはり四大志向ということで、私どもの大学も併設短大ですので、どうしても四大志向、4年制のほうに学生は志願者としても来ますし、学生の中にも、当然編入というのを考えている学生もいるわけです。

だから、先生のおっしゃる具体的なそのすべというのを、ぜひこれから私たちが考えなければいけないと思うのですが、でも、勇気づけられました。ありがとうございます。

今の先生のご意見に関してでも結構でございます。コメントがございましたら、いかがでございましょうか。

どうぞ。

室伏 静岡県立大学は短期大学部も併設しています。きょうのお話で非常に印象に残ったのは、今、座長を含めた先生がおっしゃったように、短期大学部の機能について改めて積極的に考え直す機会をいただいたということだと思います。

先ほどの貧困家庭の例というのはまさにそのとおりで、私も毎年、授業料減免願というものを見していますが、非常に多いのと同時に、中身は悲惨です。これを救えるのは私立大学ではなかなか難しいのではないか。公立の役割がそこにある。しか

し、これはあくまでも消極的な役割かもしれない。

もう一つ大事なことは、女性のライフコースの変化ですよね。きょうも結構年齢とか出産年齢などの期間を出されていましたが、やはりここが非常に大きいと思います。

今までの短大というのは、特に女性が多かったわけですが、冒頭で紹介がございました青山学院大学の短期大学部、青短の役割を考えてみますと、確かにこれは、まあ4年制は長すぎるし、生意気になってしまうから、2年制の短期大学に行って、ちょっと腰かけで仕事をして、寿退社でいい相手を会社で見つけてという、このパターンの典型だったわけです。そこがどんだんだめになってきた。これはもう当然だろうと思います。

我々の大学の短期大学部は、歯科衛生士の養成とか社会福祉士、介護士、保育士、幼稚園教諭というような資格がとれると非常に明確にしていますから、アウトカムが理解しやすい。何が身につくか、どういう職業につくか、見やすいだろうと思います。ですから、そこそこ維持できていると思いますが、これからはどうなるかわからない。

その中でこれからの役割として、これは4年制の大学でも同じことだとは思いますが、短期大学部はもっとその役割が担われてもいいと思うのですが、リカレント学習の提供だろうと思います。

現在我々のところでは、HPS（ホスピタル・プレイ・スペシャリスト）、子供で入院している患者さんを、どうやってその病気を理解させたり、その入院中楽し

く過ごせるか、あるいは治療についての理解を進めるか、体についての理解を進めるか、それを遊びを通して行おうという授業で身につけさせようということをやっています。

これは、全て一旦看護師になったり、あるいは保育士になって活躍されている方を週末のコースで鍛える、あるいは集中講義でやるか、2通りの仕組みでやっていますが、こういうふうなことをもっともっと短期大学部でやってみたらいいと思います。

勉強が足りない部分をまた将来出て補って、プラスアルファどころではなくて、2倍、3倍にして帰すということだろうと思いますが、そのリカレント教育について、何か実践例であるとか、あるいはどういうふうなことが今行われているとか、その方向を教えていただければありがたいです。

窪田 ありがとうございます。

皆様方の短期大学の中で、リカレント教育に関わること、資格養成校と短期大学さんはそれに当たるのかと思いますが、幾つか具体例がございましたらご紹介いただければと思いますが、いかがでしょうか。

先生、お願いします。

雨宮 幾つかの短期大学は栄養士課程を持っています。栄養士のほうも、今、管理栄養士という、上級という言葉は悪いですが、より高級な資格ができています。

例えば、三重短期大学なんかでも、毎年、

栄養士の資格をとって栄養士として働きながら国家試験を受けて合格するという学生が10名程度いるのですね。ニーズもあるわけです。やはり管理栄養士になりたいという卒業生に対して組織的な対応をすれば、確かにもっと上げることはできると思います。

ただ、今の栄養士課程の専任教員は、学生を指導するという教育プログラムを担当しているわけですね。そういう専任教員にそこまで持っていきますと、かなり負担が多くなる。ですから、もしやるとすれば、別途の人員とか予算の措置などがないと、なかなか持続しないですが、そういうものをやれば結構持続することはあると思います。そういう状況が一つございます。

窪田 ありがとうございます。

ほかに、フロアの皆様方からいかがでしょうか。

では、1点、私どものほうからご紹介申し上げます。龍谷大学短期大学部社会福祉学科ですが、私どもは短期大学なので、社会福祉士に関しましては受験基礎資格、つまり修了すると国家試験を受ける部分ですが、短期大学の場合は短期大学の期間に受験基礎資格という資格を持って卒業して、あと現場で数年働いて、実際には社会福祉士の国家試験受験となるわけです。

私がゼミで担当したのは、3名ぐらいおられたのですが、実際に現場で働いておられて、どうしても福祉現場というのは国家資格が必要だということで、高校生の息子さんがおられる中、通ってこら

れた方もおられます。

あと、お母さんを介護される中で、将来介護福祉士をとって、自分がデイサービスを地域の人と一緒に経営してみたいというような目的を持って、短期大学に来られたという方もいらっしゃいます。

そういう意味では、むしろ社会人のほうが授業に対しても一番前で聞いてくださったりするので、学生に対してもすごく効果的なことがあったという記憶がございます。

ほかに皆様方のほうでいかがでしょうか。

はい、お願いします。

(参加者) 決して実践している例ではないのですが、私どもはこういうことを考えているということ、ちょっと大風呂敷で言わせていただきたいと思います。

公立の短期大学というのは、雨宮先生ご存じのとおり、かつては60くらいあったのでしょうか。私は去年から短大を預らせていただいているのですが、そのときも来たときには17ありました。今は15になろうとしているという、非常に減少著しいところです。

私たちは、将来的にはコミュニティカレッジのようなものにして、地域の人を巻き込むのがいいのではないかと、実は内部で話し合っているところで、これは私のほうが100%県立ですし、法人化しているわけでもないで、新しいことをするという事は非常に勇気と手間と、石橋を何回も何回もたたくという作業が必要なもので、私の任期中にできるかどうかは非常に疑問なところです。

ただ、教員の中には、ハワイ大学のコミュニティカレッジに行って実情をちょっと勉強させてもらったり、それからオーストラリアのアデレードの南オーストラリア州のコミュニティカレッジの研究を複数でやったりということともあります。

私としては、今学生も実はハワイ大学のほうのコミュニティカレッジに、ちょうど今この時期、研修に数十人行っているのですが、行く行くはげた履きのまま社会人が通ってこられる敷居の低い大学で、ただ、お稽古事の大学ではなくて、きちんと勉強を、もしくは技術を学ぶ大学というふうに脱皮しない限りは、うちの短期大学は先がないだろうと実は考えているところです。

窪田 ありがとうございます。

大学制度が戦後できたときのお話では、短期大学はいわゆるコミュニティカレッジとして機能するという方向性ではあったのですよね。法律の歴史なんかを見ると、それが途中で変わってしまったということですが、確かに先生がおっしゃるコミュニティカレッジというのは、本来の短期大学を創設されたときの目的だったと思っております。

今のコミュニティカレッジのお話に関して、いかがでございますか。ご意見、コメント等がございましたら。あるいは、ほかのご意見、コメントでも結構ですが、いかがでしょうか。

どうぞ。

千葉 コミュニティカレッジとか、きょうお話を聞いていると、意外と公立の

短大さんがいらっしゃると思うのですが、現実問題、今置かれている状況の中で、これで専門職大学の話が出てきたりして、もう非常に厳しい競争の中に置かれています。

そうすると、公立だったらある程度資金的な援助で、先ほどの室伏先生のデータを見てもらえれば、3分の2ぐらいのお金を県から補助してもらえるとという体制の中だと、意外といろいろな改革はまだできる可能性があるのかなと思うのです。

しかし、非常に小さな私立の短大にしてみると、現実問題ではそこに働いている人がいて、改革していて、「あなたは要りません」というわけにもいかないし、どういうふうにしてそれを変えていくのかというと、意外と苦労が多いのだらうなと思うのです。

ここにいらっしゃる先生方の状況を考えたときに、ここで何人か発言されている先生方というのは、県立の短大の先生方、県立だったら何とかできるけれども、小さな短大はそれはできないよねというふうな思いを持っている先生たちもいらっしゃるのではないのでしょうか。

また、総合大学なんかで附属になっていけば、資金的にそちらから幾らでも援助をもらえるというような部分もあるかもしれない。

だから簡単に、私なんかも外の立場で言えば、「短大はこう改革したほうがいいですよ」とは言えるのだけれども、現実問題をすり合わせると、そんな簡単なわけにはいかない部分が多分あるのだらうなと思うのです。

目の前に来ている専門職大学が出てくれば、どう考えても、そのところで競争になるのです。志願者の取り合いになって、そういう中でどういうふうに残っていくかというのは、出席されている先生方の切実な思いで、多分置かれている状況はいろいろあるだろうなと思って、話を伺っておりました。

窪田 ありがとうございます。

私はそこで、実は室伏先生が後半のところでご指摘なさいました大学コンソーシアムが一つの手立てとしてあるのかなと思っています。

私も、たまたま京都ですので、大学コンソーシアム京都というところに大学として、会員として加入をしています。

さっきおっしゃった現場に関わらせるという意味で、ご存じの方もいらっしゃるかもしれませんが、近畿地方には地蔵盆というのがあります。子供たちが中心に、お地蔵さんの前で、今の子供たちは、お菓子をもらえる日なんていうふうに思っていますが、京都の辻々にある地蔵尊をまつって、お地蔵様というのが子供を守る仏様となっています。

そんな行事に、ゼミの学生たちに、大学のすぐ横の町内会のほうに関わらせてもっています。

私事で申しわけありませんが、学生たちが言うには、やはり大人の人たちと関わった最初に、何を言ったら話が通じかわからない。いわゆる年上の、それこそおじいさん、おばあさん方たちなので、何を言ったらちゃんと反応してもらえるかわからないし、でも子供たちと関わるの

は好きだということから始めるのです。

でも、おかげさまで、その大学コンソーシアムの活動に関わって3年目ですが、他大学からもいろいろな活動、地域に関わる活動というのをされていまして、それぞれの都道府県で行われていると思っています。

大学コンソーシアム、つまり大学というのはこれまで割と閉じられた世界だったのが、それぞれのいいところがなかなか発信できない形でここまで来てしまったので、そうではなくて、地域で横のつながり、学部も専攻科もいろいろあると思いますので、横のつながりでもう少し地域に、それこそ都道府県にというか、一般市民の方に還元できる部分もあるのではないかと考えています。

どうぞ。

千葉 京都の置かれている状況というのはすごく特別なので、京都というのは小さな盆地の中にすごい大学と短大がすごく大量にあるのですよ。それで、京都駅前にはコンソーシアムがある。大体バスで40分以内でほとんどの大学、短大から来られてしまうのですよね。

だから、すごくいい状況があって、それを地方の都市で、大学が県内に数えるほどしかないところでコンソーシアムをやれと言っても、これはもう不可能だろうと思うのです。

だから、今国立大学なんかでやっているほうは、逆に同じ分野のところの全国共同研究みたいな形の連携システム、例えば教育系のところであるならば、愛知教育大とか北海道教育大学とかが連携し

ながらやっているというふうな形にしないと、多分、人口密度が少ない地方でコンソーシアムというのはすごく難しいのではないかと思っています。

室伏 まさに千葉先生がおっしゃるとおりでございまして、コンソーシアムで成功されているのはこの京都さんと石川さんの2つだけではないかと正直思っております。

本県は、先ほど言いましたように、非常に横に長いですし、まとまり性があるかという点、全くないです。

普通のコンソーシアムのでき方というのは、地元の国立大学さんが中心になって、国立大学さんの事務局の中にこのコンソーシアム組織があって、そこが中心となっているいろいろなやっていくというのが一般的ですね。

ただ、我々の県の場合、なかなかまとまり性がないというところも若干ありまして、では県のほうで手を貸し、金を出し、まとまりをつくりましょうということで、ある程度強制的にお集まりいただいて、県の事業をやっていただいているというところで、ほかの県での成り立ちとは少し違うのかなと思っています。

やっている中身としてはいろいろ充実を図っていただいているところではあります。やはり千葉先生のおっしゃるとおり、なかなか難しいというのが事情です。

ただ、今、先ほども、国からの予算の仕組みを申し上げましたが、国のほうでも今いろいろ予算を組み立てている中で、そういったコンソーシアム組織を受け皿

にしてやっていかないと、これも内閣府、文部科学省の予算がなかなか通らないというのが現実としてやはりあるわけです。

それは短大に限らず、四大さんのほうも同じ状況でして、コンソーシアム的な組織を組まないと、なかなか今後大学としての大学運営が成り立っていかないとこれは現実としてはあると思います。その現実がある以上、「やはりコンソーシアムはなかなか難しいよね」と言って立ち止まってははいられないので、じゃあ無理やりにも引っ張ってきて、組織をつくりましょうというのが、我々の基本的な考え方です。

窪田 ありがとうございます。

室伏 追加でよろしいでしょうか。

窪田 どうぞ。

室伏 とにかく新幹線の駅が3つあると、1つの県の中で3つの県があるような感じになっています。

コンソーシアムも、去年の県の事業評価の中で、県民の方から、「そんなに県の予算をつぎ込むな」という意見も出るぐらいですから、なるべく自分たちでやりましょうということで、ことしは参加費を値上げしたりして努力しています。

しかし、実際によく“東中西(トウチュウセイ)”と言いますが、三島のほうには5つの機関がありますが、なかなか参加していただけない。浜松のほうも、富士のほうに動くのは大変でということもあったり、あるいは愛知県とか長野県と一緒に別のコ

ンソーシアムを持ってたりしていますし、なかなか複雑です。

ただ、その中でやはり情報を共有して連携していきましようということで、いろいろな事業を進めています。実はその中でまた地域の集まりが起きてきています。

一つは、浜松医科大学と静岡大学が、つい最近のニュースですが、連携の大学院をつくらうということで来年からスタートします。それから、これは構想ですが、構想というか、「COC+」というのはもう既にやっているし、「COC」は我々もやっていますが、そこに文科省が、私学助成で私立大学に対して他大学と一緒に地帯の問題解決に向かうというようなプログラムを提供したようですね。

そのことがあって、地図の上にもありますので、あとでご確認いただきたいのですが、すぐ我々の大学の近くに常葉大学という私立の大学がありますが、来週その常葉の学長と私とで話し合っ、2つの大学で共同して地帯、これは静岡市の地帯ということになりますが、そこでの活動をできないだろうかと、

実は昨日も、それとは直接関係ないですが、それと似たようなアイデアで、大学のすぐそばに「草薙」という駅があります。この駅周辺のまちの活性化を静岡市が進めていますので、そこでも幾つかの学校が集まって、メンバーとして一緒に入って議論しています。

コンソーシアムはあってもいいけれども、うまく機能するところと、しないところがあって、やはり動きにくいけれども、文科省が言うとおりに、あるいは中教審

が言うとおりに動くのはちょっと癪ではあるのですが、実は国立、公立、私立もその設置母体の違いを超えた動きというのが、もう始まっていると言っていいと思います。

ですから、その中で短大をどう位置づけるかという役割分担をするということも、大いにあるのかなと思っております。

窪田 ありがとうございます。

私がたまたま思いついたのと、自分でやっている部分がコンソーシアムだったのですが、必ずしもコンソーシアムというようにこだわらなくても、確かにその大学間連携というのは今後必要になってくるかなと思われます。

むしろ、その短大のところのほうが、先ほどもお話がありましたように、学生と教員との距離がすごく近く、丁寧な形で普段から関わるることができる。そのことをほかの短大さんと連携することでもっと学生たちに還元していくことができたらなと考えています。

できればいろいろな具体的な例をご紹介いただければありがたいと思いますので、いかがでしょうか。それぞれの地帯の特性とかも、短大の場合、特におありでしょうし、そのことを活かしてこのような活動をしていますということがあれば、ご紹介いただきたいと思います。

基準協会の中身につきましても、大学とは違った意味で、短期大学基準については、先ほど雨宮先生からもご紹介がありましたように、やはり地帯とどのように関わっていくか、そのことが学生たちの自信となり、モチベーションを上げる

ことにもつながっていくと思います。

それぞれのオプション項目について、第3期についてもオプション項目を設けようと言ったきっかけも実はそこにあるのですね。それぞれの短大さんだけではなくて、もうちょっと地域という大きな視点から、こういう団体とかこういう企業さんとかと組織的に連携されているというケースがありましたら、ぜひご紹介いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

本日の大きなタイトルが「今後の短期大学のあり方を考える」となっておりまして、そういう意味では、私は本当にきょう千葉先生のご報告をいただきまして、勇気をいただきました。短期大学として今後どうあるべきかという幾つかのヒントをちょうだいしたというような気がいたしますが、いかがですか。

あるいは、これまでのご報告とかご意見の中で反論していただいても結構ですし、コメントでも構いませんが、いかがでしょうか。

どうぞ。

室伏 話は戻ってしまいますが、先ほどのようなご説明の中でも専門職大学について少し検討して取り組んでいくといったお話をさせていただいたところでございまして、確かにいろいろ話を聞いていますと、この専門職大学を突き詰めていきましたと、全く短期大学と競合するところも多いのだなというのは、そういう意味では感想でございます。

特に、我々は当事者ではないのですが、文部科学省と今協議をやっている中では、

この8月に設置基準ができましたので、最速で31年4月に開学という形になると思います。

本県は早くても32年ぐらいにはできるのかなと思っているのですが、恐らく最速でできるのは専門学校とかあるいは専修学校辺りが、やはり今の体制をそのまま維持した形で専門職短期大学というところに移行されるかなというふうな話を聞いております。

やはり、文部科学省に聞いても、この短期大学との違いというのはなかなか明確な回答が得られないということで、多少教員の要件とか、見かけ上は緩くなっているようには見えるのですが、どこまでそれがハードルになるのかというのは、実態として具体的に見えていないところもありますので、その辺り、余り変わらないということになると、やはり競合校として、非常に厳しい形になって出てくるのかなという感じがしております。

それは、県のあちこちで聞いているところでございますが、一方で本県の取り組みを少し紹介させていただきたいと思います。

先ほどの専門職大学の流れとは別に、今、職業訓練校、これは各県にあります、中学校あるいは高校を卒業した方々が、一旦卒業して1年ないし2年程度、職業訓練をするシステムでございます。

職業能力開発促進法に基づく、また、学校教育法に基づく機関ではないのですが、こちらについて訓練校が3つ、東、中、西にございまして、そのうち2つについて、やはり地元の生産者の声を反映しまして、短期大学化という方向で今検討を進めて

いるところでございます。

学校教育法に基づく短期大学ではございませんので、競合するというわけではないのですが、ただ、職業能力開発短期大学校として、やはり2年制の修業年限で、それなりの専門性を持った職能校という形です。

先ほどの千葉先生のお話の中でもありましたが、今現場の中で、例えば工場の現場の中で作業をするという人は少ないらしくて、企業のニーズで求められているものも、そういった方々ではなくて、そういった工程を管理するであったり、もっと大きな工場そのものを管理する能力のある人間が求められているということです。

残念ながら、その訓練校の中では技能を持った人間というのは育てられるのですが、その工程管理を行える人間はなかなか育てられないので、もう少しレベルが高いところの教育をお願いしたいということで、県としては今ある訓練校を少し模様がえして、2年制の短期大学に類似するような学校を新たに設けたいということで、今検討を進めていると聞いております。

これから専門職大学という動きだけではなくて、職業能力開発短期大学校の中には、短期大学とバッティングするような動きも出てきているということです。

それで、先ほど千葉先生がおっしゃったような、やはり産業自体の構造が大きく変化をしているということなのかなと思われまので、工業化が変化しているというところに、もう少しやはり短期大学としても柔軟に対応していくことが、

今後求められているのではないかと、最近我々としては感じているところです。

窪田 ありがとうございます。

私もたまたまかなり早い時期に、文科省のほうで職業大学を考えておられるという情報は得ていたのですね。

そうすると、では4年制とは違って短大が多い、短大と同じように2年制が多いということと、それから当初のいわゆる専門学校として、私どもも福祉系とか保育士とか幼稚園教諭の養成なので、そういうところも必ずバッティングというのでしょうか、競合相手になるなと思っていたのです。

一般的な、いわゆる専門学校という想定しか、私自身はなかったのですが、きょうの室伏先生のご発表の中で、全然そこは気づかなかったのですが、農業大学校という組織が県立でおありだということで、その部分が職業大学とされるという部分は、目からうろここというか、全然そこは私は気がつかなかったなというところでした。

でも、確かに今、若い人たちの間で、都市で生活することに疲れたとか、あるいは子育てするのだったらやはり地方とか、環境豊かなところがいいよねとかいうような動向があるように聞いたこともあります。

幾つか講演会に行ったときに、「最近の若い人というのはそういう志向もあるのですよ」というふうなことを言われて、そうすると、これまで農業というのは、おじいちゃんもお父さんも農業だったから自分もというところが、高度経済成長期に

なって、多くの人たちが都会へお仕事を求めて出られたということですよね。

そういう意味では、全く新しい経験として農業を始められる方もおられるのではないかと。そうすると、学校という形でそういう養成もあるのではないかと、自分の中では納得できた部分がございます。

確かに職人さんのように見よう見まねで身につけたという技術ももちろん大事なのですが、今こんなふうに変化がどんどん変化していく中で、必ずしも都会のサラリーマンだけがお仕事ではないというのも、若い人たちにわかってほしいなと思ったりしています。

ほかに何かご提案とかご意見ありましたら、いかがでしょうか。

どうぞ。

千葉 今回起こる変化というのは、結局、お金を持っている人たちが急に仕事がなくなってしまうという変化なので、今、東京都の小池知事なんかも例を挙げているのがトレーダーですよ。

トレーダーが例の株式を操作している人の例を挙げていますが、ニューヨークにいた600人のトレーダーが今2人しかいなくなってしまったという例を、この間挙げていて、多分トレーダーの人たちというのは今までめちゃくちゃいい所得を持っていたはずですよ。そういう人たちが瞬間にして人工知能とインターネットによって消えていくという時代になっているということを考えないといけないだろうと思うのです。

だから、都市部のところで貧困化が急速に起こってくるというのは読めるので、

そうやってきたときにもう一つの鍵はやはり地方創生です。よく例が挙げられるのは、物騒な話で、ミサイルの話が今よく出てきますが、日本海側のところを見れば、あそこに人が住まなくなった瞬間に、どこからでも侵入してくることができるわけです。人が住んでいてくれるから、日本の安全保障というのは成り立っている部分もあるわけで、地方にどんどん人がいなくなるということはすごく危険なことです。

そうやっていくときに、国を挙げて地方創生と言っていると、文科省の予算だけを皆さん考えている部分もあるかなと思うけれども、地方創生の部分の予算というのは意外とあると思うので、そういう部分からの外部資金を持ってくるといっても多分考えなければいけないわけです。

私は高校現場で余りよくわからないのですが、多分いろいろところで、内閣府とか、そういうふうなところでいろいろな外部資金をつけるという部分があるのではないのかなと想像しています。

そういう中で何かおもしろい企画をやっているところがあれば、地方の大学さんにしてみると、そういうものがすごく参考になるのではないのかなという気がしています。

だから、とにかくお金がないことにはやはり何もできないはずなので、お金をどういうふうに確保するのかというところで、何かおもしろいアイデアがあると、きょうの会で参考になるかなという気がするのですが。

窪田 そうですね。多くの皆様方がいらっしゃるのです、具体的にご自身の短期大学でということでも結構ですし、こんな例があるとかいうのがありましたら、ご紹介いただければありがたいですが。

お願いします。どうぞ。

(参加者) 本学は、幼児教育学科で、来年度というか、今年からですが、厚労省から保育士のキャリアアップ研修という取り組みをするように、厚労省から直接ではなく、京都市の保育園連盟のほうがそれを始めるということで、本学のほうにこの話がまいました。

まだ構想を練っており最中ですが、例えばこの保育士のキャリアアップ研修は中堅の保育士の方で、非常にこれは数が多いです。それで、本学だけでやっているわけではないと思いますが、短大とタイアップして、共同と申しますか、そうしたことが行われれば、仕事をしている保育士の方も、もちろんこれを取得されれば、賃金のアップにも結びつきますし、リーダー格の保育士を育てるところにも結びつくわけですね。

比較的数が多いものですから、これも一つの取り組みになるのではないかと、私どもは取り組んでいる最中です。まだスタートはしておりませんが、発表するほどの段階には来ておりませんが、例えばそういうことも、今話題に出ておりました取り組みの一つになるのではないかと思います。

窪田 どうもありがとうございます。

現役で働いてもらえる保育士さんを対象にということですね。確かに待機児童のこととかもありますので、

(参加者) 大体、勤務7年以上の方を対象にということになっています。

窪田 では、短大生と一緒に学ばれるということですか。それとも、また別ですか。

(参加者) 別に。

窪田 別の形で。

(参加者) はい。それで離職も防ぐことができるということにもつながると思います。

窪田 なるほど。ということで、短大生にとっても、7年間勤めて、またその母校のキャリアアップ研修に戻ってこられるという可能性も見えるわけですね。ありがとうございます。

いかがでしょうか。そういうようなご紹介をいただければありがたいと思いますが。

私自身もよく「短期大学と専門学校とどう違うの」と、時々いろいろなところで聞かれます。

やはりさっきのお話にあったかと思うのですが、人文系と言われる、いわゆる一般教養と大学ではくくられてしまうような部分で、学生たちにとっては不人気ですが、そういう一般教養科目というのを学んで身につけた部分が、きっと将来、す

ぐには役に立たなくても、それは専門学校ではなかなか学び得ないことかもわからないので、大学だからこそ身につくことではないかな、学べることではないかなと思ったりしています。

確かに、その技術の面とか資格のためという実務の部分では、それはもういわゆる専門学校さんの領域なのかわかりませんが、そうでなくて、大学というところで2年間学ぶ、その中のある期間は教養科目と言われる哲学、心理学、教育学とかいう部分もちろん身につけるといところが、学生にとってはすごく意義があることだと思います。

千葉先生がおっしゃったように、四大よりも短大というふうな形で多くの人たちが理解していただければ、志願者も増えるのではないかと期待はいたしますが、どのような形で具体的にそれを一般社会に広めていったらいいのかというところが、なかなか難しいかなと思っています。どうぞ。

雨宮 前向きな話が出てきたところで、ちょっと古風な考え方を主張するのは非常に気が引けるのですが、先ほど窪田先生から教養という話がありました。短期大学の設置目的は、深く学術を研究して、それを学生に供することで、職業とかあるいは実際上の知識を身につけるといところになります。

確かに、高等教育機関を出てどういう職につくのかという点で、専門職業人になるというのは一番アピール力もあるし、それから経営的にも一番いいことなのかもしれないませんが、果たしてそれだけでい

いのだろうかということですね。

私は経済学を教える教員だったのですが、学問は哲学をやっていました。私の同期の学生は哲学で飯は食べませんので、一般企業に就職しました。基本的にやはり大学で学ぶこととどういう職業につくかというのは、直接には関係ないというのも、哲学科の学生なんていうのは入ったときからそう思っています。だけど、来るのですね。

ですから、短期大学の教育が一体どういうものなのかということを再定義する必要があるのではないかと思います。先ほどの専門学校とどう違うのかということがあります。

もし職業とのリンクを極めて言うのだったら、専門学校というのはまさに産業界が要請する実践知を身につけさせる。この実践知というのは本当に変わります。技術革新が速いですから、去年もてはやされていた技術があしたになると陳腐化しているかもしれないし、ましてや5年たったらもう一遍勉強し直さなければいけない。

ですから、そういう実践知を提供するような教育機関というのは、日々リストラができるような組織でないといけないと思っています。

そういう意味では、大学や短期大学というのは、もうちょっとスパンの長い教養を身につけるところだと思います。

従来、短期大学というのは職業教育についてどういうふうを考えていたかという、職業一般の能力をまず身につけた上で、保育士とか幼稚園教諭とか専門職業の必要な能力を身につけるのだと。で

すから、短期大学で求められている職業教育のベースというのは、やはり職業一般に必要な汎用的な知識だと思っているのです。

「それではもう就職戦線に勝てないよ」と言われると、それもそのとおりだと思うし、大学経営の上でアピール力がないというのもそうだとは思うけれども、短期大学が提供する教養の質というのをもっときちんと再定義して、短期大学を出れば、こういうふうな教養を身につけることができる。

そのとき考えられているのは、例えば中教審の答申なんかの、「学士力」かもしれないし、社会的教養力かもしれないし、あるいは21世紀型市民の教養と言われるレベルのものも、やはり必要だと思うのです。

そういうものを身につけて、そのあと職業生活に行きたい人はそれなりにプラスアルファでそういう教育を受けて、職業生活に行けばいいし、あるいはもっと学術的なディシプリンを学びたいと思う人間は大学へ行けばいいし、多様な道が開かれているということだと思うのです。

コミュニティカレッジとの問題で言いますと、コミュニティカレッジというのはいろいろな要素を持っていて、例えばジュニアカレッジというのは本当に大学の教養課程をそこで担当して、あと専門学部へ行くための組織ですが、あれはやはり基礎的な教養や学ぶスタイルとか力量をきちんと身につけた上で、もっと将来それを発展させていく、潜在的な基礎をつけるというのが目的だと思います。

それから、市民の教養を身につけるな

んていうのもそうです。これはコミュニティにとって非常に大切な側面だと思うし、今後やはり地域が高等教育機関を持つということの意味は、そういう人材を供給するということにあるのではないかな。

確かに、社会や経済の現実的な動きとリンクさせて、大学というのはもっと有効な存在にならなければいけないという理屈はわかるのだけれども、もうちょっと長い目で教養というのは重視したほうがいいのではないかな。そこに短期大学の存在意義というのものもあるのではないかと考えているのです。確かに、理想だと言われればそのとおりかもしれないという気はするのですが。

窪田 ありがとうございます。
どうぞ。

千葉 もうそのとおりだと思うのですが、ただ、日本の大学と短大の教育システムを見ていくと、細分化していくので、結局、教養を教えている先生の専門というのは本当に教養を教えているのかとなったときに、その一般教養の中で法学とか経済学とかになったときに、自分の専門のところを教えていたりするので、一般教養になっていないことが意外と多いのです。

だから、私なんかも本当は理科の化学の教員ですが、今、理科というか自然を語る学者さんは誰もいないのです。

だから、理科の化学、物理、生物、地学を全部トータルしながら、自然というのはこういうものだよということを語る

人がいなくて、それぞれ、化学だったら化学、物理だった物理というところをどんどん特化して勉強してしまうのです。

本来皆、年齢を重ねていけば、本当は広くいろいろ俯瞰しながら物事を見られるようになって、それを教養として教えるということができなければいけないと思うのだけれども、日本の大学のシステムというのはそのシステムになっていないのですよね。

アメリカの大学なんかは、意外とそういう年齢の行った先生というのは、すごく俯瞰的に物が見られるようになっているというのですが、どういうシステムの中でそういう人材が育成されるのかというのはいきりません。

ただ、一般教養を教えるのなら、本当に一般教養をちゃんと教える先生を本来は求めるべきだけれども、大学の教授の審査とかいうところを見ていくと、それぞれの専門性のところで人を採用するシステムになっているので、そういうふうな一般教養をちゃんと教える先生を短大なり大学で雇えるのかといったときに、私は、これは採用のシステムと人材育成のシステムの中で非常にうまくいっていないと思うのですが。

雨宮 私は、専門教育と一般教育を分けるというのは非常に懐疑的です。つまり、専門教育で教える事柄と一般教育で教える事柄は、それは区別なんかできない。私に言わせれば、大学の学部でやられている事柄というのは教養で、専門的なディシプリンは、これは大学院へ行って学ぶものだったりするものだと思っています。

ます。

基本的に大学の学部とか短期大学でやるというのは、まさに文科省が「学士力」なんかで言っているのは、要するに特定の学問分野における基本的な知識を体系的に理解する、それと、自分の存在を歴史や社会、自然と関連づけて理解する、あと、コミュニケーション力とか、いろいろなことを言っていますよね。批判力とか自己発表力とかいうものも必要だと。

例えば福祉学部だったら福祉の問題についてテーマを設定して、どういう情報を集めて、それを自分で研究してやっただけかというの、福祉だけではなくて、ほかの分野の問題を研究するときにも通用するわけです。ですから、何らかの専門のコースにおいても、そこで身につけられた学問探究力というのはほかのところでも使える。

私は哲学を学びましたが、哲学という学問で培ったものというのは、経済学を見るときにも使えるし、法学を見るときにも使える。そういう中で、やはり基本的な社会の認識力とか批判力というのができてくるのだと思うのです。

ただ、私は今こんなあいまいな言葉で言っていますが、それをもっと厳密に定義できないものか。そして、それをアピールできないものか。そうすると、やはり教養というものの意味がもう少し皆さんにも伝わるのではないかと。

それから、同じことで、職業教育もそうです。職業一般の必要な能力とは一体どういうものなのか。

例えば社会を、数量、データを分析して、マーケティングにも使えるし、いろいろ

な政策立案もできるし、そういうときに使えるような分析力のレベルなのか、あるいは情報リテラシーだったらどの程度まで要するのか、その職業一般の必要な能力というのは一体どういうものなのかというのを、きちんと定義できれば、短期大学で行われている教養だって、職業教育だということをはっきり言い得るなど思うのです。

そこがあいまいになってるから、専門職業職とか実践知とか言われると、おたおたしてしまって、やはり自分たちは無力なのだからと、役に立たないと思ってしまわざるを得ない。

私はそんなことはないと思う。実践知なんか、いつでも勉強できるのです。オンザジョブトレーニングで日本の社会はやってきたわけですから。

窪田 ありがとうございます。

千葉 何でこの話になっているのかというと、専門職大学の設置の議論なんです。そのときにどういうふうに、専門学校と違うのだったら、専門職大学はどうするのか、どういう教員を置かなければいけないのかという議論はあのときやっているのです。

それによって、実は、中の議論では大学の存続の問題があるので、新しい大学ができる、結局そのところで資金が片方に流れてしまうと困るところがあって、すごくアカデミックな条件をガンガン入れていった議論が、専門職大学の始まりのときの議論の中に残っているのです。

だから、そうすると実はここの議論というのは、すごく専門職大学の根本的な議論になる部分なので、この辺りを踏まえながらも一回、専門職大学のところが、あそこの答申が出てくるまでの会議の配付資料とか議事録を見てもらうと、その議論が出ていると思うので、ちょっとそれは見てもらいたいなというところで、話が広がったのです。

雨宮 私もそのとおりだと思います。専門職大学にしてはいかんのです。専門職を育てる高等教育機関だったらいいのです。大学はやはり別です。大学というのはもっとスパンの長い学問教育、研究をやる場所です。実践知というのは本当に日々変わるのです。

こういうふうな知識体系というのは大学にはふさわしくない。だから、あれは大学に入れてはいけないのだというのが、私の個人的な見解です。

窪田 どうもありがとうございました。後半のところで議論を盛り上げていただきまして、ありがとうございます。

まさしく何のためにという、基準で行くと1番ですよ。設置する大学としてどんな目的で、どういうことのために短期大学を創設していくか、それが本当にそれぞれ授業の中とか組織の中で機能しているかというところを見るのが、まさしく基準協会の認証評価に関わる部分だと思います。

どうも先生方、ありがとうございました。拙い司会で申しわけございませんでした。